

平成30年度
(2018年度)

西東京市事務事業評価報告書

平成31年3月

西 東 京 市

目次

I	行政評価の概要	
1	行政評価とは	2
2	行政評価の目的	2
3	行政評価の階層	3
4	事業見直しの視点	4
5	行政評価スケジュール	4
6	事務事業評価の事業選定の考え方	5
7	行政評価制度（事務事業評価）の流れ	6
II	平成30年度行政評価（事務事業評価）	
1	行政評価（事務事業評価）の取組状況	8
2	行政評価（事務事業評価）の結果一覧	8
3	外部評価	11
	（1）実施概要	11
	（2）外部評価対象事業の選定	11
	（3）外部評価の実施	11
	（4）外部評価の評価結果	12
4	事務事業評価シートの見方	16
	（1）事務事業評価シート	16
	（2）検証項目判断基準	18
5	事務事業評価シート	20

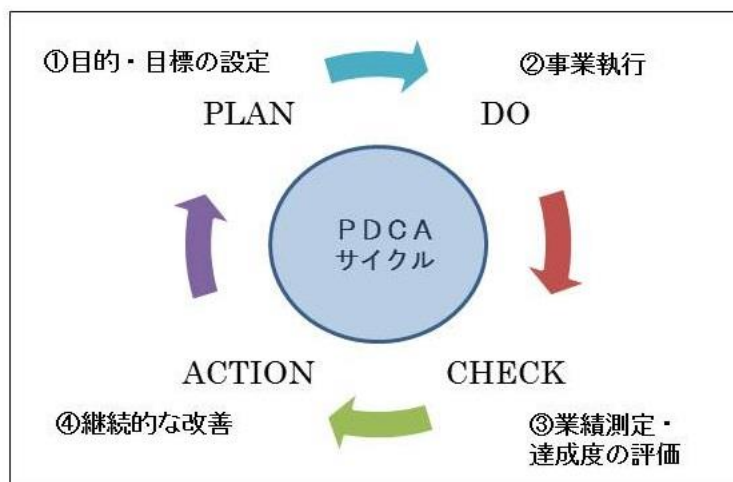
I 行政評価の概要

1 行政評価とは

- 行政評価とは、「政策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを、事前、中間または事後において、有効性、効率性などの観点から評価するもの」と一般的に定義されており、行政評価を通じて出された結果を予算や計画等へ反映することで、より良い行政運営が可能になります。
- 行政評価は、政策、施策、事務事業について、それぞれ事業実施前（事前評価）、事業実施後（事後評価）に行うことができます。
- 本市では、市の事業を不断に見直し、限られた行政資源（人員・財源等）を効率的・効果的に配分し、戦略的で費用対効果の高い事業運営を行っていくツールの1つとして、平成17年度から行政評価制度を本格導入しました。
- 平成21年度には、制度の再構築を行い、より広い視野から行政運営の見直しを行うため、主に総合計画に掲げた施策・事業を対象として、事務事業評価と施策評価を交互に実施しました。平成23年度からは、事務事業評価で外部評価を試行的に実施するなど、内容の拡充に努めてきました。
- 平成26年度においても、制度の再構築を行い、事務事業評価への外部評価の本格導入、評価結果への対応状況のフォローアップを強化するなどの見直しを行いました。
- 平成29年度には、平成21年度より交互に実施してきた事務事業評価、施策評価の評価実施サイクルの見直しを行い、制度を再構築しました。

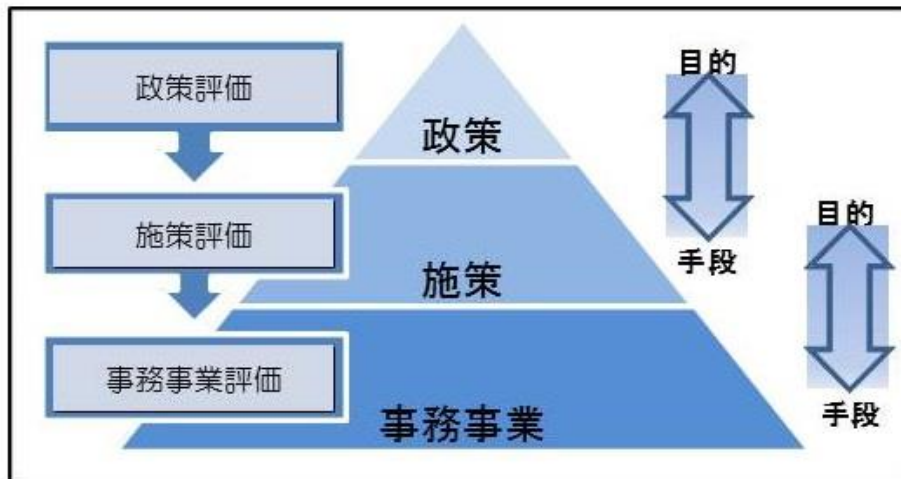
2 行政評価の目的

- 行政評価を実施する目的は、予算・計画を重視し、実施後の検証が不十分であった行政のサイクルに、結果評価のステップを導入することで、計画そのものの有効性を検証し、効果的かつ効率的な事業実施の促進を図ることです。限られた行政資源（人員・財源等）を効率的・効果的に配分し、重要課題に対応していくためには、PDCAサイクルに基づく継続的な見直し・改善が不可欠です。
- 本市においても、労働力人口の減少や高齢化の進展などを踏まえ、戦略的な行政経営や費用対効果の高い事業運営を行うために、行政評価制度を通じた事務事業の見直しによるPDCAサイクルを確立し、評価結果を予算や事業計画等へ反映することで、質の高い行政運営を目指します。



3 行政評価の階層

- 行政評価は、評価の階層として、政策評価、施策評価、事務事業評価に分類されます。これらの階層は、政策→施策、施策→事務事業それぞれに目的→手段という関係にあり、上位の目的を実現するための手段として位置づけられます。



- 階層それぞれの評価は、以下のとおりです。

① 政策評価

政策評価は、まちづくり全体の将来目標などを示したビジョン・方針について評価するものです。このような評価は基本的には選挙などを通じて行っていくことが望まれます。

② 施策評価

施策評価は、事務事業の集まりである施策について、その達成状況を把握し、政策を実現するための手段としての有効性等を評価するものです。施策をある方向性で実施したことで、市民生活にどのような影響があったのか（＝成果）を判定しながら、一方で事務事業という手段の最適化を図る仕組みです。

なお、施策の成果が上がれば、どのような内容・取組・方法でも良いというわけではなく、事務事業評価と連携し、事務事業それぞれの効率化も必要となります。本市においては平成22年度から導入しました。

③ 事務事業評価

事務事業評価は、個々の事務事業の有効性、効率性、経済性に関する判定をします。この階層の評価は、精緻な分析を行うことで事業プロセス改善に役立ちます。

しかし、評価の性格上、個別の精緻な分析をするために、横断的な視野・目的に関する事務事業の位置づけの把握、優先度の把握が難しい等のデメリットもあります。本市においては、平成17年度から、この事務事業評価を本格導入しました。

4 事業見直しの視点

- 行政評価により目指すべき目標及び評価の視点は下記のとおりです。
- 事務事業評価では、主にア、イ、エの視点に基づいて実施します。
- 施策評価では、主にウ、オの視点に基づき実施します。

<p>目標①:市民の視点に立った事務事業の見直し・事務改善</p> <p>【視点】ア 時代の変化・市民要望等を踏まえ、構築すべき施策・事業や、事業の受益者負担の導入等を検討します。</p>
<p>目標②:総合計画事業等の的確な進行管理</p> <p>【視点】イ 将来にわたる市を取り巻く行財政環境や市民要望等を総合的に勘案し、効率的・効果的な事業運営を行います。</p> <p>ウ 施策目標の実現に向けた事業の優先度・貢献度を判定し、第2次総合計画に掲げられた市の主要事務事業を戦略的に展開していきます。</p>
<p>目標③:限られた行政資源の適正配分・有効活用</p> <p>【視点】エ 庁内類似事業の整理・統合や多摩26市平均との比較に留意して、西東京市の事業サービス水準を調整します。</p> <p>オ これまでの成果や課題を把握し、市が目指すべき施策の方向性を明らかにします。</p>

5 行政評価スケジュール

平成29年度の制度再構築を踏まえ、2020・2021年度の2箇年で施策評価を実施し、それ以外の年度においては事務事業評価を実施します。なお、評価した事業に対するフォローアップについては、毎年度実施し、評価結果に対する着実な見直しを図ります。

	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
事務事業評価	○	○			○
施策評価			○	○	
評価した事業に対する フォローアップ	○	○	○	○	○

6 事務事業評価の事業選定の考え方

事務事業評価の事業選定の対象項目は、以下のとおりです。

① 補助金・負担金

平成 25 年度事務事業評価外部評価における指摘に基づき、補助金・負担金全般についても事務事業評価の対象とし、評価を実施します。

② 施策評価のフォローアップ

施策評価によりコストを抑制すべき施策領域、または内容を見直すべき施策領域とされた施策に連なる事業について、事務事業評価を実施します。

③ 過去に評価した事業に対する再評価

過去に見直しの評価を受けた事業で、評価年度から 4 年度を経過しても十分な見直しを行うことができなかった事業は、評価年度から 5 年度目に、見直しの進まない要因も踏まえて再評価を実施します。

④ 経常事業

経常事業は必要に応じて評価を実施することとし、課題や見直しの方向性が明らかである事業については、第 4 次行財政改革大綱アクションプランにおいて進捗管理を行うなど、評価実施に伴う業務負担の軽減にも配慮します。

平成 30 年度の事務事業評価対象項目は、下表のとおりです。

年度	対象項目	対象要件
平成 30 年度	経常事業	未評価の計上事業を中心に評価対象とする。
	補助金・負担金	未評価の補助金・負担金を中心に評価対象とする。
	過去評価事業の再評価	平成 25 年度以前の評価事業の再評価

7 行政評価制度（事務事業評価）の流れ

ステップ1 一次評価

～現場の意見を反映～

事業担当課によって事業の達成状況、現場の課題、他の類似事業との比較を客観的・統一的手法により評価します。



ステップ2 二次評価

～客観的な評価により各事業の課題を把握～

現場に近い管理職（事務事業等適正化委員会）によって、客観的な視点から評価し、各事業における西東京市の水準、課題を明確にします。



ステップ3-1 市民要望等の聴取

～市民要望・学識意見を反映～

中間の評価結果を公表するとともに、市民意見提出手続制度（パブリックコメント）で市民要望等を把握します。



ステップ3-2 外部評価

～行財政改革推進委員会による評価～

市民や有識者など行政外部の視点による評価を取り入れます。



ステップ4 部長調整会議

～全庁的視点による事業の選択と集中～

より高度の視点から、西東京市における課題や市民需要等を把握し、選択と集中によって事業見直しのポイントを提示します。



ステップ5 行財政改革推進本部評価

～経営トップによる判断～

行財政改革推進本部（市長等経営層から構成）において、市の戦略を明らかにします。



ステップ6 改善の方向性・スケジュール

～今後の対応～

行財政改革推進本部評価を受けて、事業担当課が今後の改善の方向性やスケジュール等を示し、事業改善に向けて取り組みます。

評価した事業に対するフォローアップ

事業を評価した翌年度に、当該事業に対するフォローアップを実施することにより、評価結果に対する着実な見直しや予算への反映に向けて、進捗管理を行います。

Ⅱ 平成 30 年度行政評価（事務事業評価）

1 行政評価（事務事業評価）の取組状況

- 平成 30 年度は 30 の事業（事後 30・事前 0）を評価しました。
- 二次評価までの評価結果は、市 HP において公表し、パブリックコメントを実施（8月20日～9月20日）しました。
- 行財政改革推進本部評価では、寄せられたパブリックコメントの意見や外部評価結果等も踏まえ、最終的な評価を行いました。

2 行政評価（事務事業評価）の結果一覧

【事後評価結果】

	継続実施	改善・見直し	抜本の見直し	廃止
一次評価	20	6	3	1
二次評価	1	18	9	2
行革本部評価	1	19	8	2

継続実施： 現状どおり事業を実施していくもの。

改善・見直し： 業務の効率化等を図りつつ、事業を継続していくもの。

抜本の見直し： 事業内容や実施形態の変更など、仕組みを含め抜本的な見直しが必要なもの。

廃止： 市の主体事業として、役割が果たされたもの。民間等、他に委ねることが可能なもの。

【事前評価結果】

	事業化	実施を延期	抜本の見直し	計画を中止
一次評価	0	0	0	0
二次評価	0	0	0	0
行革本部評価	0	0	0	0

事業化： 計画どおり、事業化するもの。

実施を延期： 事業化に向けては課題があり、実施時期を延期するもの。引き続き、事業化に向けた調整を進めていくもの。

抜本の見直し： 事業内容や実施形態の変更など、事業化に向けては仕組みを含め抜本的な見直しが必要なもの。

計画を中止： 事前評価の結果、事業化しないもの。

《事業別一覧》

個別の事務事業評価の内容は、「事務事業評価シート」をご覧ください。

部署名		No.	事務事業名	行革本部評価	事前● 事後○	掲載頁
総務部	職員課	1	職員福利厚生費交付金	抜本的見直し	○	20
危機管理室		2	防災市民組織補助金	改善・見直し	○	22
健康福祉部	生活福祉課	3	生活つなぎ資金貸付関係費	改善・見直し	○	24
	生活福祉課	4	民生・児童委員費	改善・見直し	○	26
	高齢者支援課	5	高齢者の生きがづくり事業	抜本的見直し	○	28
	高齢者支援課	6	高齢者等外出支援サービス事業	抜本的見直し	○	30
	健康課	7	予防接種事業	改善・見直し	○	32
	健康課	8	献血推進協議会補助金	改善・見直し	○	34
子育て支援部	保育課	9	保育園運営管理費（治癒証明書発行手数料）	改善・見直し	○	36
	児童青少年課	10	児童館行事（合同キャンプ）	改善・見直し	○	38
	児童青少年課	11	青少年育成地域活動費補助金	継続実施	○	40
生活文化スポーツ部	文化振興課	12	市民まつり補助金	改善・見直し	○	42
	文化振興課	13	市民交流施設運営管理（指定管理）	改善・見直し	○	44
	文化振興課	14	伝統文化等継承事業補助金	改善・見直し	○	46
	文化振興課	15	都市間交流事業	抜本的見直し	○	48
	文化振興課	16	文化芸術振興事業（対話による美術鑑賞）	抜本的見直し	○	50
	スポーツ振興課	17	体育協会運営費補助金	改善・見直し	○	52
	産業振興課	18	創業支援・経営革新相談センター事業補助金	改善・見直し	○	54
	協働コミュニティ課	19	男女平等参画に関する意識啓発	改善・見直し	○	56
みどり環境部	環境保全課	20	狂犬病予防事業費（動物無料相談）	廃止	○	58
	ごみ減量推進課	21	集団回収奨励金	抜本的見直し	○	60
都市整備部	道路管理課	22	違法駐車防止対策	廃止	○	62
教育部	教育企画課	23	交通擁護委託料	抜本的見直し	○	64
	学校運営課	24	中学校給食事業費	改善・見直し	○	66

部署名		No.	事務事業名	行革本部評価	事前● 事後○	掲載頁
教育部	学校運営課	25	児童健康管理費（治癒証明書発行手数料）	改善・見直し	○	68
	学校運営課	26	生徒健康管理費（治癒証明書発行手数料）	改善・見直し	○	70
	教育指導課	27	教育研究活動に対する補助金	改善・見直し	○	72
	教育指導課	28	小・中学校作品展補助金	改善・見直し	○	74
	教育指導課	29	スポーツ大会補助金	改善・見直し	○	76
	社会教育課	30	成人式事業	抜本的見直し	○	78

3 外部評価

(1) 実施概要

実施目的	第三者の視点を取り入れた評価と、職員の説明能力向上。
評価者	行財政改革推進委員会（学識経験者5名、公募市民3名）
説明員	評価対象事業の所管課長（補助員として担当職員を帯同することは可） ただし、二次評価の内容等については事務局（企画政策課）が補足説明を行う。
評価対象事業数	3事業（下表のとおり）
実施日時等	①事業内容の説明 平成30年8月8日（水） ②外部評価の実施 平成30年8月24日（金）
評価結果の取扱	行財政改革推進本部の最終評価における、重要な判断材料とする。

(2) 外部評価対象事業の選定

《選定基準》

外部評価対象事業の選定においては、以下の事由のいずれかに該当する事業のうちから、5事業程度を選定

《選定事由》

- ① 二次評価が「廃止」または「抜本的見直し」となった事業
- ② 一次評価と二次評価において課題の顕在化した事業（前回評価の積み残しがある事業）
- ③ 市単独事業で総コストが1千万円以上である事業（内部事務・施設維持管理関連は除く）
- ④ 補助金・負担金事業で二次評価において改善の余地が示された事業

※なお、上記の基準を踏まえた上で、目的や性質、内容が類似する複数の事業をまとめて評価することで事業の改善が図られるものについては、可能な範囲で、一括評価を実施する。

No.	事業名	所管課	一次評価	二次評価	掲載頁
6	高齢者等外出支援サービス事業	高齢者支援課	改善・見直し	抜本的見直し	
21	集団回収奨励金	ごみ減量推進課	継続実施	抜本的見直し	
23	交通擁護委託料	教育企画課	継続実施	抜本的見直し	

(3) 外部評価の実施

《評価の基本的な考え方》

- 外部評価は、行財政改革推進本部評価（最終評価）と同様に、「継続実施」、「改善・見直し」、「抜本的見直し」、「廃止」の4つの方向性のいずれかを選択した上で、その理由を記述する。
- 外部評価は、行財政改革推進委員会の開催により実施し、通常の会議と同様、会議は公開、傍聴も可能とした。

《評価の流れ》

- ① 事業所管課からの説明（事業概要と一次評価の説明） (7分)
- ② 二次評価に関する補足説明（事務局） (3分)
- ③ 質疑応答（課題認識、市民要望、見直しや改善に向けた検討状況等） (15分)
- ④ 評価者間での意見交換（事業の課題や見直すべきポイント等）と評価結果のとりまとめ (15分)

(4) 外部評価の評価結果

事業名	高齢者等外出支援事業	所管課	健康福祉部 高齢者支援課
評価結果	抜本的見直し		
評価コメント	<p>本事業の利用実態として、通院以外の利用がないことに加えて、利用者の多くが全額減免（生活保護世帯対象）または半額減免（住民税非課税世帯対象）となっている。生活保護における通院移送費や介護保険など、他の制度やサービスで対応可能なケースもあると思われることから、改めて本事業の利用実態や他制度における代替の可能性等を検証し、本事業の必要性も含め、抜本的な見直しを図る必要がある。</p>		
外部評価者の主な意見			
<p>○生活保護対象者の心身の障害や疾病による通院目的での利用については、タクシー運賃が全額減免となるが、仮に本制度を廃止したとしても、医師の意見書等の所定の手続きを取れば、生活保護の通院移送費で対応できるものと考え、通院移送費については、全国的にも様々な議論があったようなので、見直しによる影響などを十分に検証したうえで判断すべきものとする。</p> <p>○生活保護における通院移送費の支給や介護保険の給付対象範囲など、各種制度の理解が十分にされないまま制度設計された印象を受ける。実施を継続するのであれば関係各課と調整のうえ実施要綱を含めた見直しが必要である。</p> <p>○幅広い外出を対象とした事業であるにもかかわらず、目的がほぼ通院に限られることや利用者の大半が生活保護対象、住民税非課税世帯で占められていることに鑑みると、事業の目的と利用実態に乖離がある。</p> <p>○市外医療機関等への通院が必要な方にとっては、所得等に応じた全額減免、半額減免のメリットは大きい、他に利用できる制度がないのであれば必要な事業と考える。</p> <p>○要介護3～5の方が利用者の半数以上を占めており、一概に廃止とは言えないが、事業内容や料金体系など、外出支援事業として改善の余地が多く残されていると考える。</p> <p>○利用予定の15日前までに利用申請書を提出して承認を受ける必要があるなど、利便性の面でのハードルは高いが、減免対象者が利用の大半を占めていること考えると、真にこの事業を必要としている方が利用されているものと考えられる。事業を廃止し、民間事業者に委ね、市は運賃や介助料を補助する方法も考えられるが、事業者との契約により福祉車両や介助員の資格を有した運転手が確保している点は重要と考える。</p> <p>○昨年度実績では、サービス利用の目的が全て通院等によるもので、生活保護と介護保険での対応が可能と考えると、本事業を維持する必要性は低いと考える。他の制度では対象外となる通院等も本事業の対象としているなどの運用実態があるのであれば、廃止した場合の影響等についても十分に検証する必要がある。</p> <p>○利用実績から考えると、通院等の利用について、他の制度で全て補完できるのであれば廃止ということになるので、まずは、その点を検証する必要がある。</p>			

事業名	集団回収奨励金	所管課	みどり環境部 ごみ減量推進課
評価結果	抜本の見直し		
評価コメント	<p>集団回収を実施している登録団体の多くがマンション管理組合等であり、回収方法や集積所など、行政回収との違いはほぼ無いものとする。また、集団回収では、行政回収と比較して約1.16倍の経費がかかっており、現在の仕組みでは事業実施効果も見えないことから、本事業の廃止も視野に入れつつ、経費の抑制や回収効率の向上に向けた抜本的な見直しが必要である。</p>		
外部評価者の主な意見			
<p>○市民の資源物の分別に対する意識は高く、登録団体もマンション等の住人で構成された団体が中心となっているため、指定日に資源物を出すだけで、実態は行政回収と変わらない。本事業が地域コミュニティの活性化に特に寄与しているとは考えられないことから、廃止も視野に検討する必要がある。</p> <p>○集団回収を廃止し行政回収のみとした場合、回収事業者の収入として資源物の売り払い金は無くなるが、回収委託料や処理委託料が増えるため、事業者にとって大幅な減収とはならないものとする。</p> <p>○現行の仕組みでは費用に対する効果が見合っていない。行政回収よりもコストが高いため、集団回収を継続するメリットや意義がないのであれば廃止にすべきものとする。</p> <p>○登録団体についてマンション管理組合等の団体が多く、奨励金がマンション管理組合等の運営経費に充当されていることが推測されるが、地域の育成会や子ども会などの活動資金となっている場合もあると思うので、安易に廃止すべきではないとする。</p> <p>○集団回収における資源物回収量が全体の3分の1を占めていることは評価できる。現状よりも事業費を抑えて実施することが可能であれば、廃止しなくてもよいとする。</p> <p>○行政回収へ移行することで、多少なりとも回収率は低下する。分別の徹底に主眼を置いた取組として、中国の一部地域では、正しく分別して出された資源物を電子的に管理し、ポイントなどのインセンティブを付与している。こうした代替案があれば廃止も可能とする。</p>			

事業名	交通擁護委託料	所管課	教育部 教育企画課
評価結果	抜本的見直し		
評価コメント	<p>西東京市では、市内小学校 18 校全てに交通擁護員を配置するほか、配置箇所数も合計 67 箇所と、多摩 26 市において交通擁護員を配置している 13 市の中で最も多く、多額の経費がかかっており、事業費の抑制を図る必要がある。また、現在シルバー人材センターに委託して配置しているが、将来的な担い手不足等も見込まれているため、配置箇所の精査や各小学校を通じた保護者等への呼び掛けなど、地域における見守り体制の構築に向けて、抜本的な見直しを図っていく必要がある。</p>		
外部評価者の主な意見			
<p>○現在の配置箇所すべてを廃止する必要はないが、保護者ボランティア等の配置の実態などを把握し、重複している場所は見直しを行うなど、精査が必要である。</p> <p>○勤務中に事故が起こった場合の責任の所在など、シルバー人材センターへの委託についてもリスクが高いものとする。</p> <p>○交通擁護員を配置していない自治体も多い中で、多くの経費を投入してでも実施すべき事業なのか疑問がある。</p> <p>○交通擁護員の配置箇所数（67 か所）は 26 市において最も多いが、他市と比較して、交通事情が著しく悪い、こどもの見守りに対する保護者や地域の意識が低い、などの要因があるとは思えない。事業としては継続しつつ、限られた人材や財源の範囲で対応、見直しを図るべきものとする。</p> <p>○多額の事業費に見合う効果については疑問がある。防犯カメラや保護者・地域の見守りなどと合わせ、一体的な安全・防犯対策として交通擁護員配置の見直しを考えてはどうか。</p>			

4 事務事業評価シートの見方

(1) 事務事業評価シート（事後評価）

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
1		

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	事業の実施目的、事業の実施により達成したい状態について記入しています。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		該当項目にチェックしています。
	事業の全体像が分かるよう、事業の主な内容や実施方法、事業の流れなどを箇条書きにより記載しています。		
事業の開始時期を記載しています。(合併以前で不明な場合には「合併以前」と記載しています。		該当する項目にチェックしています。 直営：市が直接実施するもの。 委託：民間企業やNPOに委託して実施するもの。 補助：団体等に補助金等を交付して実施するもの。	
事業開始時期	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()	

項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
事業費(A)					
財源内訳	千円				
国庫支出金・都支出金		事業費について、予算書・決算書に基づいて記載しています。			
地方債					
その他 ()					
一般財源			0	0	0
所要人員(B)	人				
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	0	0
臨時職員賃金等(C')	千円			0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円			0	0
単位当たりコスト					
(E)=(D)/()	千円	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
①	実績値				
②	実績値				
《指標とした数値変化に対する要因分析など》					
各年度の数値の変化について、その要因等を分析し記載しています。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	事業に対する、関連団体からの意見やアンケートの結果などがあれば記載しています。
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 左のチェック項目の根拠となる数値等を記載します。26市調査を行っていない場合には、近隣市の状況等に基づき、わかる範囲内で記載しています。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 左のチェック項目が「有」の場合、具体的な代替・類似サービスの名称や本事業との相違点を記載しています。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)		
事業の必要性		
実施主体の妥当性		
事業(補助)の対象		
事業(補助)の内容		
受益者負担		
事業コスト		
業務負担		
一次評価		今後の実施に向けた方向性
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		<p>「検証項目判断基準」により、事務事業について分析し判定を入力しています。</p> <p>事業所管課における、項目ごとの判定理由を記載しています。</p> <p>上記の判定内容を踏まえ、事業所管課における評価を決定し、本事業における今後の方向性について記載しています。</p>

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)		
事業の必要性		
実施主体の妥当性		
事業(補助)の対象		
事業(補助)の内容		
受益者負担		
事業コスト		
業務負担		
二次評価		評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止		<p>各部庶務担当課長等で構成される事務事業適正化委員会における、各項目の判定及び判定理由を記載しています。</p> <p>上記の判定内容を踏まえ、事務事業適正化委員会における評価を決定し、本事業における課題や改善・見直しの方向性等について記載しています。</p>

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>公募市民委員を含む行財政改革推進委員会の外部評価の対象となった事業については、外部評価結果及び評価コメントを記載しています。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	<p>市長等経営トップから構成される行財政改革推進本部(行革本部)における評価結果及び評価コメントを記載しています。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>行革本部評価の結果を受け、本事業における今後の方向性や改善見直しのスケジュール等を記載しています。</p>
---------------	--

(2) 検証項目判断基準（事後評価）

検証項目	判定区分	判断基準
事業の優先度 (緊急性)	高い	財政難においても、課題を解決するためには欠かせない。
	普通	暫くの間、継続して実施することが望ましい。
	低い	目的をある程度達成している。他に優先すべき事業がある。
事業の必要性	高い	基礎的な市民生活を送るうえで不可欠な事業である。
	普通	より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
	低い	目的をある程度達成している。他に優先すべき事業がある。
実施主体の妥当性	適切	市が主体となって実施する必要がある。
	課題有	民間やNPO等において同種の事業が実施されており、市が主体となる必要性が低い。
事業(補助)の対象	適切	真に必要な対象者にサービスが提供できており、改善・見直しの余地がない。
	課題有	対象要件等、改善・見直しの余地がある。
事業(補助)の内容	適切	現段階で、これ以上改善・見直しの余地がない。
	課題有	改善・見直しの余地がある。
受益者負担	適切	適切な受益者負担を求めている。100%市が負担すべき事業である。
	課題有	受益者負担を求めていない。受益者負担は求めているが、見直しの余地がある。
事業コスト	高い	他自治体と比較して高コストである。
	普通	他自治体と比較して標準的なコストである。
	安い	他自治体と比較して高コストである。
業務負担	多い	事務負担に対し実施効果が少ない。
	普通	事務負担相応の実施効果である。
	軽い	事務負担以上に実施効果が大きい。

5. 事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
1	職員福利厚生費交付金	総務部職員課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	職員福利厚生費交付金を西東京市職員互助会に交付することにより、地方公務員法第42条に規定する職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事業の確実な運営を図り、もって、職員とその家族の健康の保持増進及び生活の充実向上並びに職員の相互扶助の充実を目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	見直しの経過	
	【事業対象者】 正規職員(再任用短時間含む。)及び再雇用嘱託員 【事業費】 互助会が行う次の福利厚生事業に要する経費 厚生事業:厚生施設利用補助、旅行補助、被災地支援補助 教養文化事業:サークル活動補助、自己啓発補助 体育保健事業:人間ドック補助、禁煙治療等補助 【交付金額】 上記費用に要する実績額 予算積算:会員数×16,000円(算定基準額) ※概算交付を受け、実績額確定後に余剰額を返還	互助会の運営原資である交付金の割合を抑制しつつ、もう一方の原資である会員からの会費との割合が1対1を超えないこととしている。 公費が充てられていることを踏まえ、住民の理解が得られるよう事業の点検・見直しを行っている。 交付金算定基準額の引下げ 平成27年度 16,500円(前年度△500円) 平成30年度 16,000円(前年度△500円) 対象事業の見直し サークル活動補助の対象経費の厳格化	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			12,917	12,300	14,593
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		12,917	12,300	14,593	14,025
所要人員(B)	人	0.7	0.7	0.7	0.7	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	5,351	5,221	5,363	5,543	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	18,268	17,521	19,956	19,568	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (互助会会員数)	千円	18	17	19		

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①福利厚生事業ポイント利用率	実績値 %	62.8	58.2	59.5	
	②互助会会員数	実績値 人	1,028	1,041	1,050	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 利用率の高い高年齢層が退職したこと、若手職員の利用率が低いことから平成28年度は利用率が減少した。平成29年度から実施した新人歓迎会等で互助会制度を周知し、利用率の向上を図った。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	平成28年度に実施したアンケートでは、申請手順の煩雑さ、業務繁忙により利用しづらいとの意見があった。また、ポイントが利用できるメニューの拡大やポイント数の増加を希望する意見もあった。				
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	1人当たり公費支出額は24市中、平成29年度予算ベースでは7位、平成28年度決算ベースでは10位となる。段階的に交付金の見直しを図っており、引き続き他市の動向を見ながら点検、見直しを行う。			
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	東京都市町村職員共済組合の福祉事業で旅行補助、人間ドック助成などの類似の事業がある。			

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地方公務員法で市が実施することが義務付けられた事業である。
事業の必要性	普通	市民の理解を求めながら、一定の水準を維持する必要がある。
実施主体の妥当性	適正	西東京市職員互助会に運営が妥当である。
事業(補助)の対象	課題有	会計年度任用職員制度導入に併せ、検討を要す。
事業(補助)の内容	課題有	他市に比べ上位の水準にあり、職員への影響を考慮しつつ見直しを要す。
受益者負担	適正	事業内容の見直しに合わせて、公費負担率の適正を図っている。
事業コスト	普通	最小限の件費コストとなるよう事務の効率化を図っている。
業務負担	多い	申請件数の増減が時期により激しいため負担の偏りが大きい。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	公費負担率が比較的上位にあるため、事業効果を一定程度のレベルで保持しながら適正な水準になるよう見直しを図っていく。会計年度任用職員制度導入に伴い、対象者や事業内容の見直しを検討する必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	地方公務員法により実施が位置付けられた事業である。
事業の必要性	普通	市民の理解を求めながら、一定の水準を維持する必要がある。
実施主体の妥当性	適正	西東京市職員互助会に運営が妥当である。
事業(補助)の対象	課題有	会計年度任用職員制度導入に併せ、検討を要す。
事業(補助)の内容	課題有	他市に比べ上位の水準にあり、職員への影響を考慮しつつ見直しを要す。
受益者負担	適正	事業内容の見直しに合わせて、公費負担率の適正を図っている。
事業コスト	高い	公費支出の抑制に向けて、さらなる効率化が必要である。
業務負担	多い	申請件数の増減が時期により激しいため負担の偏りが大きい。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	余剰交付金は利用実績に応じて市に返還されているが、福利厚生事業ポイントの利用率は6割程度に留まり、市からの交付金が効果的に活用されているとは言い難い。ポイントが利用できる福利厚生事業について職員への周知を徹底するとともに、ポイント利用実態等の検証を行い、業務負担の軽減と併せて、広く職員の福利厚生に寄与する制度となるよう、抜本的な見直しを行う必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	職員福利厚生費交付金については、交付金算定基準の引き下げなどにより経費の抑制に努めてきているが、福利厚生事業ポイントの利用率は依然として6割程度に留まっている。職員の利用実態の検証やニーズ調査の実施などと合わせ、職員の業務負担軽減の観点からも、抜本的な見直しを図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 交付金の充当事業の利用実績の検証及び近隣市の互助会運営状況の調査を行う。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、事業の見直しを検討、9月を目途に方針を決定し、平成32年度の事業実施に向けて、会員への周知を行う。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
2	防災市民組織補助金	危機管理室

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市において市民が防災活動を行うために自主的に設立した防災市民組織に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより防災市民組織の結成を促進し、地域の防災活動を効果的に行うことを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	【対象】 一定の要件を満たす防災市民組織 【対象経費】 補助金の対象となる経費は、次に掲げる防災資器材等の購入費用とする。 (1)消火用具類(消火器・消火用バケツ等) (2)情報用具類(ラジオ・メガホン等) (3)照明器具類(懐中電灯・投光器等) (4)給食・給水用具類(炊出しバーナー・ろ過機等) (5)給食・給水用品類(保存食・保存水等) (6)医療・救護用具類(医薬品・担架等) (7)避難・救出用具類(非常持ち出し袋・工具等) (8)保護用品類(防災ずきん・ヘルメット等) (9)防災倉庫等整備(物置等) (10)その他市長が認めたもの	【補助金の額】 補助金の額は、対象となる防災資器材等の購入経費の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、20万円を限度とする。ただし、給食・給水用品類(保存食・保存水等)の購入に係る補助金の額の算定に当たっては、380円に防災組織の世帯数を乗じて得た額を超えないものとする。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			2,489	2,588	3,000
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		2,489	2,588	3,000	3,000
所要人員(B)	人	0.09	0.10	0.09	0.10	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	688	746	690	792	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	3,177	3,334	3,690	3,792	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (補助金交付組織数)	千円	106	101	123	-	

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①防災市民組織の登録数	実績値 団体	91	93	97	
	②補助金交付組織数	実績値 団体	30	33	30	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①防災市民組織の登録数は年々増加してきている。 ②補助金交付組織数は、ほぼ横ばいで推移している。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	対象となる防災資器材の種類を増やしてほしいとの声や食料品の上限を撤廃してほしいというご意見をいただくことがある。防災市民組織補助金を活用する団体は多く、防災資器材の購入に関する相談から、日頃の防災の取組についての情報交換の場にもなっている。	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	初回のみ必要資器材購入費を負担する自治体や、世帯の規模により補助額を決定している自治体等、制度は様々であるが、補助対象者や補助対象とする防災資器材の種類等、他の自治体と比べ大きな差異がないため、平均的なサービス水準にあると考える。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	災害への備えとして、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	高い	地域防災力の向上は非常に重要であり、必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって地域の防災市民組織を支援する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	地域の防災活動を担う市民組織への補助であり、適正である。
事業(補助)の内容	適正	経費の一部を補助するものであり、適正と考える。
受益者負担	適正	防災資器材購入に当たっては、防災市民組織の負担もあり、適正である。
事業コスト	普通	他の自治体と比較しても標準的な事業コストである。
業務負担	普通	標準的な業務負担である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	防災市民組織は、発災初期における初期消火、救出・救助、応急救護など、地域における防災力の向上に向けて、重要な役割を担う組織である。引き続き、避難訓練や初期消火訓練等の実施により、地域の防災行動力の向上を図るとともに、防災資器材の購入に当たっては、経費の一部を補助し、活動を支援する必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	災害への備えとして、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	高い	地域防災力の向上は非常に重要であり、必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって地域の防災市民組織を支援する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	地域の防災活動を担う市民組織への補助であり、適正である。
事業(補助)の内容	適正	経費の一部を補助するものであり、適正と考える。
受益者負担	適正	防災資器材購入に当たっては、防災市民組織の負担もあり、適正である。
事業コスト	普通	他の自治体と比較しても標準的な事業コストである。
業務負担	普通	標準的な業務負担である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本補助金は、防災資器材を購入する際の経費の一部を補助するものであり、防災市民組織の設立や活動に大きく貢献している制度といえる。しかしながら、本市の人口・世帯規模等を考えれば、現在の組織数は十分とは言えないため、引き続き、組織数の増加に向けて、積極的な制度周知に努めるとともに、防火防災協会や他の防災市民組織と連携した各種訓練の実施など、防災市民組織が効果的に機能するよう、改善・見直しを図っていく必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	災害時、地域における自主的な防災活動は非常に重要であり、引き続き、防災市民組織の支援に取り組む必要がある。防火防災協会や他の防災市民組織と連携した各種訓練の実施など、防災市民組織の支援に努めるとともに、防災資器材購入にともなう補助対象品目については、防災市民組織からの意見・要望も検証し、適宜、改善・見直しに努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 防災市民組織からの意見・要望等を収集し、防災資器材購入に伴う補助対象品目を見直すなど、改善を図る。 ◇平成31年度～ 最新の資器材に関する情報や活用事例を収集し、防災資器材購入に伴う補助対象品目の充実を図り、補助金の有効活用を努める。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
3	生活つなぎ資金貸付関係費	健康福祉部生活福祉課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	急を要する事情のため一時的に生活資金の必要が生じ生活が困難な市民に対し、生活つなぎ資金を貸し付けることにより、市民の生活の安定を図り、住民福祉の向上に資することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	【貸付限度額】2万円 【据置期間】なし 【償還期間】4ヶ月以内 【連帯保証人】不要 【所得審査】無し 【対象者】 ①西東京市の住民基本台帳に記録され、市内に3ヶ月以上居住する方 ②満20歳以上の世帯主の方 ③十分な返済能力を有する方 ※以前借りた生活つなぎ資金の返済が未済である場合、破産法の適用を受けている場合(免責決定されている場合は除く)、生活保護を受給者している場合には対象外とする。	【業務フロー】(随時受付) ①申請受付 ②申請内容確認(要件、必要書類確認) ③貸付決定 ④現金にて手渡し ⑤決定通知書及び納入通知書の発行、送付 【その他】 平成27年の条例改正により、これまで8種類あった貸付種別を一時援護資金(限度額:2万円)のみとした。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				3,690	3,538	5,273
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 (貸付金元金収入)			3,600	2,927	3,988	2,800
	一般財源			90	611	1,285	1,315
所要人員(B)		人	0.80	0.80	0.70	0.70	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	6,115	5,966	5,363	5,543	
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	9,805	9,504	10,636	9,658	
単位当たりコスト(E)=(D)/(貸付件数)		千円	54	56	61	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①貸付件数	実績値	件	183	170	174	
②償還率	実績値	%	81.5	82.4	83.6		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①制度改正以降、貸付件数に大きな動きはないが、社会経済情勢の変化によっては件数が増加する可能性がある。 ②生活サポート相談窓口や生活保護の担当ケースワーカーと連携を図り、債権者の生活支援や債権の返済状況の確認を行うことにより、償還率は向上してきている。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	独自の貸付制度のある自治体は、近隣8市中、4市(東久留米市、清瀬市、調布市、西東京市)である。本市は貸付限度額が最も低い。貸付要件や必要書類が整っていれば、一定の面談後に即日貸付けを行っているため、サービス水準は高いと考える。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	目的が類似する事業として、東京都社会福祉協議会における生活福祉資金貸付制度や東京都における母子及び父子福祉資金制度がある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	生活再建に向けた緊急一時的な制度として、欠かせない事業である。
事業の必要性	高い	生活再建に向けた緊急一時的な制度として、欠かせない事業である。
実施主体の妥当性	適正	市以外での実施は難しく、適正と考える。
事業(補助)の対象	適正	制度改正時に貸付けの要件等を見直しており、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	貸付内容、限度額等、適正な内容と考える。
受益者負担	適正	生活再建に向けた無利息の貸付制度であり、適正と考える。
事業コスト	普通	実績を踏まえ予算規模の縮減を図っており、標準的なものとする。
業務負担	多い	未返済者に対する督促業務に係る職員負担が多い。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	制度改正により、貸付種別を一時援護資金に限定し、申請受付方法を簡略化するなど、事務負担は軽減されている。また、予算措置についても、貸付実績により減額を行っている。今後は、本事業の継続実施に向けて、生活サポート相談窓口の相談員や生活保護の担当ケースワーカー等と連携しながら、貸付金の償還率向上に努め、財源の確保を図る。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	生活再建に向けた緊急一時的な制度として、継続実施が望ましい。
事業の必要性	普通	生活再建に向けた緊急一時的な制度として、必要性は認められる。
実施主体の妥当性	適正	市以外での実施は難しく、適正と考える。
事業(補助)の対象	課題有	償還率が100%でない点は課題と考える。
事業(補助)の内容	適正	貸付内容、限度額等、適正な内容と考える。
受益者負担	適正	生活再建が目的の事業であり、受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	高い	効率化を図る必要がある。
業務負担	多い	未返済者に対する督促業務に係る職員負担が多い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業の必要性は認めるところであるが、償還率は80%台に留まっており、一定の改善は図られているものの、督促に伴う業務が職員の負担となっている。現在も申請者の返済能力の有無を確認のうえ、貸付を決定しているが、適切な返済計画の作成支援など、償還率の向上と職員の負担軽減に向けて、引き続き、改善・見直しを図りたい。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	緊急一時的な生活資金として、市独自の貸付制度の必要性は認めるところであるが、償還率が80%台に留まり、貸付金の督促に伴う業務が職員の負担となっている。未償還者の状況に応じて、生活再建に向けた支援に繋ぐなど、償還率の向上に努め、財源を確保するとともに、職員の負担軽減を図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 多摩26市の実態を把握するため、生活困窮者への貸付金事業の実施状況を調査する。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、償還率の向上や職員の負担軽減に向けた改善・見直しに努める。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
4	民生・児童委員費	健康福祉部生活福祉課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	民生委員法により設置される民生委員は、現在、高齢者、障害者、子ども、生活困窮など、あらゆる福祉的な課題に対応し、地域住民からの相談対応や支援を行っている。市では、民生委員の推薦、委嘱等に関する事務を行うとともに、民生委員・児童委員協議会や関係団体に対して負担金・補助金を支出することにより、民生委員・児童委員の活動を支援し、もって、西東京市の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	職員の業務内容	
	○民生委員・児童委員の推薦に関する事務 ○民生委員児童委員に関する事務 ○民生委員・児童委員協議会に関する事務 ○全国民生員児童員連合会への負担金 ○東京都民生児童委員連合会への負担金 ○西東京市民生委員児童委員協議会への補助金の交付 ・補助対象者：西東京市民生委員児童委員協議会 ・補助金額：1,826千円 ・補助対象経費：協議会運営事業費 地区協議会活動事業費 部会等活動事業費	○民生委員推薦会の会議開催及び民生委員候補者の推薦事務 ○民生委員・児童委員の謝金の支払いに関する事務 ○民生委員児童委員協議会の会議の開催支援ほか協議会の運営支援 ○補助金の支出に係る事務	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			18,828	19,870	20,629
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	15,855	16,285	17,564	17,564
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		2,973	3,585	3,065	2,729
所要人員(B)	人	1.2	1.4	1.2	1.2	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	9,173	10,441	9,194	9,502	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	28,001	30,311	29,823	29,795	
単位当たりコスト(E)=(D)/()	千円	203	226	213	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①相談件数	実績値	件	1,929	1,564	2,108	
②現任委員数	実績値	名	138	134	140		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①年度ごとの相談件数の推移は平年並みである。平成28年度は一斉改選の年度に当たることによる件数の減。 ②西東京市における委員定数147人に対する充足率は改善傾向にある。平成28年度は一斉改選の年度に当たることによる減。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	民生委員・児童委員について：「名前も内容も知っている」「名前を知っており、内容も少しは知っている」を合わせて、57.4%である。 ※第4期地域福祉計画策定に係る市民アンケート(平成29年度実施)より	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	近隣5市で補助金を交付している自治体は西東京市を含め3団体。また、補助金を交付していない自治体においても、研修に参加する際のバスの借上げなど、補助とは違った形での支援を行っている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	民生委員の特徴である地域住民と同じ立場での相談対応という機能については他にはない。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地域に根差した相談・支援を担い、重要な役割を果たしている。
事業の必要性	高い	地域に根差した相談・支援を担い、重要な役割を果たしている。
実施主体の妥当性	適正	市が直接実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	協議会の事業運営のために必要な費用を補助するものであり、適切である。
事業(補助)の内容	適正	他市と比較しても平均的な水準である。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	他市と比較しても平均的な水準である。
業務負担	普通	事務負担相応の事業効果を得ている。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	民生委員・児童委員は、国の制度として長い歴史を有し、地域における課題を抱えた住民の相談支援を行っており、住民の認知度も高く信頼も厚い。奉仕的な精神に基づき活動するボランティアであるが、市は、地域のために活動をする民生委員・児童委員に対して、継続的に支援していく必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地域に根差した相談・支援を担い、重要な役割を果たしている。
事業の必要性	高い	地域に根差した相談・支援を担い、重要な役割を果たしている。
実施主体の妥当性	適正	市が直接実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	課題有	補助対象経費等について精査する必要がある。
事業(補助)の内容	適正	補助内容としては他市同様に標準的なものであり適正と考える。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	他市と比較しても平均的な水準である。
業務負担	普通	事務負担相応の事業効果を得ている。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	民生・児童委員は地域に根差した相談・支援の実施という重要な役割を担っており、引き続き支援していく必要がある。事業費も平均的な水準にあると考えるが、会議開催に伴う経費や民生委員児童委員協議会補助金における補助対象経費などの細かな点について、他自治体の補助内容等を検証し、見直しを図る必要があると考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	地域福祉の推進における民生委員・児童委員の役割は重要であり、引き続き支援していく必要がある。民生委員児童委員協議会補助金については、協議会の運営や事業の補助対象経費などの見直しを図りつつ、適切な補助に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 民生委員協議会との調整を図り、補助金の対象経費等の見直しを行う。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
5	高齢者の生きがいづくり事業の充実	健康福祉部高齢者支援課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、生き生きとした高齢者社会の実現を目指すための事業を実施する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	福祉会館・老人福祉センターにおける健康相談、機能回復訓練・健康体操や各種教室・講座の事業の他にサークル活動等の場と機会の提供を行っている。 平成20年度からは健康体操、各種教室、講座など、事業の一部を社会福祉協議会に委託して実施している。 <事業費内訳> 高齢者生きがい推進事業管理委託料 47,689千円 対 象:市内在住の60歳以上の方 費用負担:無料 ・高齢者大学(総合過程、単科講座) ・健康体操教室、各種教室 ・高齢者福祉大会など	市内2か所のゲートボール場(東伏見・東町)について、老人クラブ等の登録団体へ無料開放しており、市では樹木の剪定、除草、修繕等の維持管理などを行っている。 <事業費内訳> ・消耗品費、光熱水費、修繕料 152千円 ・ゲートボール場除草等委託料 682千円	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			78,118	47,732	48,977
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	29,691	15,333	23,811	19,431
	地方債					
	その他 (地域福祉基金繰入金)		10,000	7,000	2,000	2,000
	一般財源		38,427	25,399	23,166	27,092
所要人員(B)	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,822	3,729	3,831	3,959	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	81,940	51,461	52,808	52,482	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (各種講座・教室実施回数)	千円	62	27	29	-	

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①各種講座・教室参加延べ人数	実績値 人	43,573	55,612	50,301	
	②各種講座・教室実施回数	実績値 回	1,326	1,897	1,849	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 毎年度、各種講座・教室の運営方法を工夫し、実施回数や参加者の受入れ人数の拡大を図っている。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	市内在住の60歳以上を対象としているが、65歳未満の参加者が少ない。平成30年度より、新規参加者の受け入れを進めるため、希望者多数の場合には新規参加者を優先するなど見直しを図っている。(社会福祉協議会)				
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成28年度に東京都内の自治体において、福祉会館で健康体操を実施している区市町村(18区、18市)に対し調査したところ、4区、6市で参加費用を徴収していた。本市は無料での実施としていることからサービス水準は高いといえる。			
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	一般介護予防事業として、運動器の機能向上講座等の開催があるが、参加人数が限られている。			

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	高い	地域における介護予防の拠点として、継続して実施する必要がある。
実施主体の妥当性	課題有	市民を主体とした事業展開も検討する必要がある。
事業(補助)の対象	課題有	60歳以上の市民を対象としているが、65歳未満の参加が少ない。
事業(補助)の内容	適正	メニューを幅広く提供できる運営体制となっている。
受益者負担	課題有	効率的・効果的な事業展開と合わせて、今後検討すべき課題である。
事業コスト	高い	事業コスト以外に福祉会館等施設の運営管理もあり高コストである。
業務負担	軽い	業務委託により職員負担の軽減が図られている。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	各福祉会館等の施設状況を踏まえると、講座や各種教室の実施回数や募集人数は、ほぼ限界に達している。今後は、継続的に事業を実施しつつ、より効果的な事業展開に向けて、地域における活動の場の充実などについて関係機関と調整をしていく必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	高齢者の生きがいづくりのほか、介護予防などにも寄与している。
実施主体の妥当性	課題有	事業の目的に応じて、最も適した実施主体を選択すべきである。
事業(補助)の対象	課題有	60歳以上の市民を対象としているが、65歳未満の参加が少ない。
事業(補助)の内容	課題有	地域の老人クラブ等の活動と類似した教室等の実施も見受けられる。
受益者負担	課題有	事業の安定的な実施に向けて、一定程度の受益者負担は検討すべきである。
事業コスト	高い	事業コスト以外に福祉会館等施設の運営管理もあり高コストである。
業務負担	軽い	業務委託により職員負担の軽減が図られている。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	各種教室等の委託事業については、市としての役割を改めて検証し、より効果的な講座・教室の事業展開を図る必要がある。施設の管理運営のため市が配置している職員と委託事業の運営のため社会福祉協議会が配置している職員がそれぞれ常駐していることから、業務実態等を踏まえ、効率化を図る必要がある。また、ゲートボール場については、利用実態の検証を行ったうえで、より効果的な活用に向けた見直しが必要と考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	各種講座・教室のメニューや実施回数の拡充にともない、多額の事業費がかかっている。今後は、各種事業の利用実態や福祉会館等における業務の実態などを検証し、より効果的な事業実施に向けて、施設の管理運営体制を含めた抜本的な見直しを図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成31年度 今後の福祉会館のあり方と合わせて、より効率的で効果的な事業実施について、検討を行う。 ◇平成32年度 検討結果を踏まえ、事業の見直しを図る。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
6	高齢者等外出支援サービス事業	健康福祉部高齢者支援課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	心身に障害等があるため一般の交通機関では外出が困難な高齢者等に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくり等を推進する観点から、介助員(介護保険法施行令に定める養成研修修了者)を配置したリフト付きの福祉車両等を用いて外出の支援を行うことにより、高齢者等の日常生活の利便を確保し、生活圏の拡大を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	タクシー事業所等との契約により、介助員を配置したリフト付きの福祉車両等を用いて外出支援を実施する。 【対象者】 介護保険認定で要支援もしくは要介護の認定を受け、または事業対象者の確認を受け、かつ心身の障害等により一般の交通機関では外出が困難な高齢者等。 【対象となる外出の範囲】 医療機関等への通院・入退院、施設等の入退所、買物、外食、理美容、観劇、コンサート、スポーツ観戦、冠婚葬祭等、幅広い利用が可能。ただし、医療保険による移送費又は介護保険法による送迎サービスの給付が受けられる場合の外出を除く。	【利用の範囲及び日時】 利用者の自宅を中心として半径約30kmの範囲内とする。利用日時は車両の点検日や故障時を除き毎日、午前6時から午後9時までの間とする。 【利用者負担】 メーター料金、有料道路及び有料駐車場料金とし、迎車料金、介助員料金は市で負担する。 ※所得に応じた減額措置あり。 【利用方法】 利用予定日の15日前までに利用申請書及び利用計画票を提出し、利用の承認を受ける必要がある。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				1,502	1,443	1,588
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源				1,502	1,443	1,588
所要人員(B)			人	0.15	0.15	0.15	0.15
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	1,147	1,119	1,149	1,188
臨時職員賃金等(C')			千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	2,649	2,562	2,737	2,728
単位当たりコスト(E)=(D)/ (サービス利用延べ回数)			千円	7	6	7	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①	サービス利用者数	実績値	人	59	58	56
②	サービス利用延べ回数	実績値	回	362	396	372	/
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①既存登録者の廃止が新規登録を上回り、サービス利用者数はやや減少傾向にある。 ②利用頻度の高い利用者が減少したことにより、平成28年度をピークにサービス利用の延べ回数が減少に転じたものと思われる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中19市で同種の事業を実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間事業者による介護タクシー・福祉タクシー等の送迎サービスがある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性は低いですが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	外出が困難な高齢者等の日常生活の利便を確保するため必要な事業である。
実施主体の妥当性	課題有	民間の介護タクシー等もあり、市の事業としての役割を整理する必要がある。
事業(補助)の対象	課題有	利用対象者や利用目的について適正に運用する必要がある。
事業(補助)の内容	課題有	民間の介護タクシー等もあり、市の事業としての役割を整理する必要がある。
受益者負担	適正	所得に応じた減額措置はあるが、利用者負担を求めている。
事業コスト	普通	対象者一人あたりの事業費としては多い。
業務負担	普通	毎月の利用者数が一定であるため、標準的な業務負担である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	民間のサービスに介護タクシーや福祉タクシーがあることから、市の事業としてどのように実施するのがよいのか検討する必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性は低いですが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	外出が困難な高齢者等の日常生活の利便を確保するため必要な事業である。
実施主体の妥当性	課題有	民間の介護タクシー等もあり、市の事業としての役割を整理する必要がある。
事業(補助)の対象	課題有	利用対象者や利用目的について適正に運用する必要がある。
事業(補助)の内容	課題有	民間の介護タクシー等もあり、市の事業としての役割を整理する必要がある。
受益者負担	課題有	迎車料金や介助料金の一部についても受益者負担を求める必要があるものとする。
事業コスト	高い	利用1回あたりの事業コストを見ても、高コストである。
業務負担	多い	サービス利用計画票の審査、利用決定、変更手続きなど細かな業務も多い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	幅広い外出支援を目的とした事業であるが、通院での利用が大半を占めていることや民間事業者が同等のサービスを提供している中で、市が主体となって事業を実施することの必要性について検証する必要がある。サービスの利用実態の検証と併せて、他の補助制度や移動支援事業との比較検証を行い、より効果的で利用しやすい移動支援サービスの提供に向けて、抜本的な見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業の利用実態として、通院以外の利用がないことに加えて、利用者の多くが全額減免(生活保護世帯対象)または半額減免(住民税非課税世帯対象)となっている。生活保護における通院移送費や介護保険など、他の制度やサービスで対応可能なケースもあると思われることから、改めて本事業の利用実態や他制度における代替の可能性等を検証し、本事業の必要性も含め、抜本的な見直しを図る必要がある。

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、一般の公共交通機関では外出が困難な高齢者等の幅広い外出を対象としたものであるが、通院が利用の大半を占めている実態を踏まえ、あらためて本事業の必要性を含めた抜本的な見直しを図る必要があるものとする。なお、見直しに当たっては、サービスの利用実績の検証と合わせ、他の制度における代替の可能性についても十分に検証されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 事業の利用実態を踏まえ、他制度との調整を図る。 ◇平成31年度 他制度との調整を図り、事業の見直しを実施する。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
7	予防接種事業	健康福祉部健康課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく「定期予防接種」の実施と、それに準ずる「任意予防接種」の実施および勧奨を行い、公衆衛生の向上および増進を図ることを目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	今後の制度改正等	
	【定期予防接種】 ・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎)・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・二種混合(ジフテリア・破傷風)・麻しん風しん混合・日本脳炎・BCG(結核)・Hib・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン・水痘・B型肝炎・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 【任意予防接種】 ・おたふくかぜ・麻しん風しん混合(定期接種の機会を逸失した2歳以上18歳以下の者・19歳以上風しん抗体価の者)・高齢者肺炎球菌(定期接種以外の者)	【制度改正等】 ・高齢者肺炎球菌予防接種の経過措置終了に伴い、平成31年4月1日以降の対象者が原則65歳のみとなる。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			417,144	435,719	481,911
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	31,088	49,332	55,076	39,621
	地方債					
	その他 (地域福祉基金繰入金他)		77,911	79,098	31,223	29,610
	一般財源		308,145	307,289	395,612	408,576
所要人員(B)	人	1.78	1.78	1.78	1.78	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	13,606	13,275	13,638	14,094	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	430,750	448,994	495,549	491,901	
単位当たりコスト(E)=(D)/(予防接種者数(任意接種含む))	千円	8	8	-	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①定期予防接種実施率	実績値	%	71.0	76.4	-	-
②予防接種者数(任意接種含む)	実績値	人	54,917	57,481	-	-	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 定期予防接種対象者の予防接種実施率を向上させていくことで感染症予防の効果が期待できる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	おたふくかぜ(26市中2市)、2歳以上18歳以下定期接種対象外者麻しん風しん混合(26市中12市)、高齢者肺炎球菌(26市中6市)など、他自治体ではあまり実施していない任意予防接種についても実施対象としており、サービス水準は高い。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	予防接種法に基づきものであり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	予防接種は感染症の発生やまん延を防ぐため必要な事業である。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施すべきものである。
事業(補助)の対象	適正	予防接種法に基づき実施しており適正である。
事業(補助)の内容	適正	政令で定めるものに対し行っているため適正である。
受益者負担	適正	子どもの定期予防接種は、全額、公費負担となる。
事業コスト	高い	定期化されるワクチンが増加しており、高コストとなっている。
業務負担	普通	予防接種法に基づき行っており標準的な業務負担である。
一次評価		今後の実施に向けた方向性
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	定期接種化に伴うワクチンの増加等により事業コストが膨らんできているが、継続して事業を実施する必要がある。ワクチンの実勢価格等を把握し、事業コストの抑制や効率的な事業実施に努めるとともに、集団接種により実施しているBCG予防接種の個別化に向けて検証を行っていく。市独自事業である高齢者肺炎球菌予防ワクチンの任意接種については、経過期間の満了に伴い、その取扱い等を整理する必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	予防接種法に基づきものであり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	予防接種は感染症の発生やまん延を防ぐため必要な事業である。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施すべきものである。
事業(補助)の対象	適正	予防接種法に基づき実施しており適正である。
事業(補助)の内容	適正	政令で定めるものに対し行っているため適正である。
受益者負担	適正	子どもの定期予防接種は、全額、公費負担となる。
事業コスト	高い	定期化されるワクチンが増加しており、高コストとなっている。
業務負担	普通	予防接種法に基づき行っており標準的な業務負担である。
二次評価		評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	BCGの個別接種化については、市民の利便性向上、業務負担への影響、事業費の削減効果などを総合的に検証し、見直しを検討する必要がある。また、事業規模が大きく、ワクチンの価格が事業コストに与える影響も大きなことから、各市の状況やワクチン等の実勢価格を踏まえ、予防接種の委託単価について医師会との調整を図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	任意予防接種の実施及びBCGの個別接種化については、市民の利便性、業務負担、事業費への影響などを総合的に検証し、改善・見直しを図っていく必要がある。また、ワクチンの価格が事業コストに与える影響も大きなことから、各市の状況やワクチン等の実勢価格を踏まえ、予防接種委託単価について、医師会との調整を図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成31年度 BCGの個別接種化に向けて近隣市町村の実態調査を実施し、課題を抽出する。高齢者肺炎球菌任意予防接種については、見直しにより、定期接種のみとする。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
8	献血推進協議会補助金	健康福祉部健康課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市献血推進協議会を設置し、当協議会を通して、献血思想の普及及び献血事業の実施を目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	職員の業務内容	
	【補助対象者】 西東京市献血推進協議会 【補助対象経費】 協議会定例会のための会議費用及び献血推進事業費（献血受付者への参加景品代など） 【補助額】 808,000円（会議費：56,000円 事業費：752,000円） ※平成29年度定例会9回実施 【献血事業】 平成29年度実績：37回 （うち田無庁舎2回 保谷庁舎2回）	【補助金事務の流れ】 ①総会の実施（5月上旬） ・前年度の事業報告・収支決算報告 ・今年度の事業計画 ②補助金交付申請（6月上旬） ・申請内容の審査 ④交付決定（6月下旬） ・交付決定通知送付 ⑤補助金の交付（7月上旬） ⑥実績報告の受領（4月30日までに） ・報告内容の審査 ⑦補助金の確定 ・確定通知及び剰余額の返還	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			808	808	808
財源内訳	国庫支出金・都支出金					
	地方債	千円				
	その他 ()					
	一般財源		808	808	808	808
所要人員(B)	人	0.04	0.04	0.04	0.04	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	306	298	306	317	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	1,114	1,106	1,114	1,125	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (献血者数)	千円	0.6	0.6	0.6	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①献血者数	実績値	人	1,809	1,817	1,792	
②献血実施回数	実績値	回	36	35	37		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①全国的に献血者数が減少しているが、献血推進協議会が目標とする献血者数(1,700人)を超え、ほぼ横ばいで推移している。 ②協議会として事業を運営することで、会場確保や献血実施等、構成団体の協力体制が構築されており、実施回数の維持ができています。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市において、献血推進協議会が設置されている市は西東京市を含め11市であり、上位～中位に位置する。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	事業の必要性を踏まえ、継続的に取り組む必要がある。
事業の必要性	高い	血液の供給体制維持のためにも、協議会の活動支援は必要である。
実施主体の妥当性	適正	協議会が主体となることで、より効果的な献血事業が可能となっている。
事業(補助)の対象	適正	献血推進事業の主体となる協議会への支援であり、適切と考える。
事業(補助)の内容	適正	補助金交付要綱に基づき適正に使用されている。
受益者負担	適正	献血活動はボランティアで実施しており、受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	年間実施回数や活動内容等を踏まえ、標準的なコストと考える。
業務負担	軽い	運営全般を協議会が実施しているため、事務負担は少ない。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	血液は、人工的につくることができず、また長期間にわたって保存もできない。そのため、必要な血液を常に確保するには、継続的な献血事業の実施が不可欠である。なお、補助金の支出については、要綱に従い適切な執行としているが、その用途については、実績に応じ精査していく。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	事業の必要性を踏まえ、継続的に取り組む必要がある。
事業の必要性	高い	血液の供給体制維持のためにも、協議会の活動支援は必要である。
実施主体の妥当性	適正	協議会が主体となることで、より効果的な献血事業が可能となっている。
事業(補助)の対象	適正	献血推進事業の主体となる協議会への支援であり、適切と考える。
事業(補助)の内容	課題有	補助金の大半が、献血協力者への啓発品代に充てられている。
受益者負担	適正	献血活動はボランティアで実施しており、受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	年間実施回数や活動内容等を踏まえ、標準的なコストと考える。
業務負担	軽い	運営全般を協議会が実施しているため、事務負担は少ない。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	全国的に献血協力者が減少する中で、毎年1,800人前後の協力を得られていることは、献血推進協議会の活動によるところが大きいものとする。しかしながら、補助金の用途として献血協力者への景品がその大半を占めていることから、献血協力者数の増加に向けた意識啓発などの取組について検討し、より効果的に補助金を活用していく必要があると考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	全国的に献血者の減少傾向が続く中、本市では、毎年1,800人前後の献血者数を維持しており、引き続き、献血推進協議会の活動を支援していく必要があるものとする。協議会の効率的な運営と献血への理解促進に向けて、より効果的な補助に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 会議を夜間に開催することで議論の活性化を図り、充実した協議会運営を目指す。また、補助金の用途を精査し、協議会と調整・意見交換を行う。 ◇平成31年度 献血者数の少ない会場付近でのPR方法を検討し、献血への理解促進に努めるとともに、集客力のある商業施設での実施について検討を進める。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
9	保育園運営管理費(治癒証明書発行手数料)	子育て支援部保育課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	市内認可保育施設では、保育所における感染症の発生又はまん延を予防する対策として、感染症に罹患した児童が登園を再開する際、医師の治癒証明書の提出を義務付けている。 治癒証明書発行に当たっては西東京市医師会との協議により発行手数料を決定し、市が全額負担することで保護者の負担を軽減し、確実な提出を担保している。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	職員の業務内容	
	【対象者】 市内認可保育施設入所児 ※地域型保育事業含む 【対象経費】 治癒証明書の発行 【補助金額】 1件 540円(税込み) 【対象機関】 西東京市医師会加盟の医療機関 【事業内容】 治癒証明書が必要な感染症に罹患した児童は、登園再開にあたり、医療機関にて治癒の確認と登園の可否について診断を受け、市独自の治癒証明書を医療機関より受領し、保育施設に提出する。発行手数料は、市が医師会を通じて支払うため、保護者に費用負担は発生しない。	市内医療機関において発行した治癒証明書について、年2回(上半期・下半期)西東京市医師会事務局が取りまとめ、医師会からの請求に基づき、支払いを行っている。 保育課における業務としては、年2回(10月・3月)の請求をうけ、請求内容(添付された証明書の写し)の確認及び手数料の支払い処理を行っている。	
事業開始時期	平成14年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				2,270	2,244	3,008
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源				2,270	2,244	3,008
所要人員(B)			人	0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	76	75	77	79
臨時職員賃金等(C')			千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	2,346	2,319	3,085	3,105
単位当たりコスト(E)=(D)/(治癒証明書等発行件数)			千円	0.6	0.6	0.6	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	治癒証明書等発行件数		実績値	件	4,203	4,155	5,569
		実績値					/
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 保育施設の整備による在園児童数の増加に伴い増加傾向であるが、流行性疾患の発生状況等に影響される。平成29年度はインフルエンザ等の流行もあり、予算に不足を生じたため流用により対応している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)		医師会からは園児の健康管理と感染症まん延防止の面から治癒証明書の必要性は高いとの意見を頂いている。					
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)		<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」において、登園再開のルールは、市内医療機関や医師会、学校等と協議し、市の取扱いを定め、保護者へ周知することとされており、本市では、医師会等の協力のもと、きめ細かいルールが定められている。				
	代替・類似サービスの有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	上記ガイドラインにおいて、医師が記入する「意見書」や保護者が記入する「登園届」が参考様式として例示されている。				

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	感染症予防及びまん延防止は重要であり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	子どもの健康管理・保護者負担軽減から本事業の必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	医師の発行した治癒証明書により登園再開を判断するのが妥当である。
事業(補助)の対象	適正	認可外施設等の取扱いに課題はあるが、概ね適当である。
事業(補助)の内容	課題有	市が全額負担することが適当か否か、検討は必要と考える。
受益者負担	課題有	市が全額負担することが適当か否か、検討は必要と考える。
事業コスト	安い	医師会との協議により他市よりも低コストで実施できている。
業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を行うもので標準的な業務負担である。
一次評価		今後の実施に向けた方向性
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	登園再開のルールは、市内医療機関・医師会・学校や保育所・保護者が協力して創り上げてきたものであり、集団保育における感染予防やまん延防止の観点から、継続して実施すべきものとする。受益者負担の観点からは議論が必要であるが、低所得者対策や多子世帯の負担軽減など、慎重な対応が必要である。また、認可外施設についても本事業の対象とするかといった検討も必要と考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	感染症まん延防止対策として、一定の効果はあると考える。
事業の必要性	普通	子供の健康管理及び安定した保育環境の確保に資する事業である。
実施主体の妥当性	適正	引き続き、市を主体として医師会・保育所と協議のうえ実施すべきである。
事業(補助)の対象	課題有	認可外施設の入所児への対応について検討を要する。
事業(補助)の内容	課題有	感染症の種別により、治癒証明書の提出が必要と考える。
受益者負担	課題有	一定程度の受益者負担については検討すべきものとする。
事業コスト	高い	感染症の種別によらず治癒証明書の提出を求めているため、コストがかかっている。
業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を行うもので標準的な業務負担である。
二次評価		評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	感染症の発生又はまん延を予防し、安定した保育環境を確保することは重要であるが、治癒証明書の提出を必要とする感染症の種別については、改めて見直す必要があるものとする。また、治癒証明書等発行手数料の全額公費負担については、多摩26市においても高いサービス水準にあることから、受益者負担による経費の抑制や認可外施設への対象範囲の拡大なども含めて検証し、改善・見直しを図る必要があるものとする。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本市では、感染症の発生又はまん延を予防し、安定した保育環境を確保するため、治癒証明書の提出を求めているが、治癒証明書の取扱いは各市様々である。治癒証明書の提出を必要とする感染症の種別や費用負担など、各市の実態を調査・検証し、改めて保育園における治癒証明書の取扱いについて検討されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 都内各区市における治癒証明書の取扱いの実態を把握するため、調査を行う。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、治癒証明書の取扱いについて検討し、集団保育における感染予防やまん延防止の観点から、医師会との調整を図る。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
10	児童館行事(合同キャンプ)	子育て支援部児童青少年課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市立児童館活動方針に基づき、日頃の児童館事業では体験できない野外活動体験を通じて、仲間づくり・児童同士の交流を図り、集団生活から協調性・社会性を養い、児童の自立・生きる力・豊かな心・思いやりといった心と身体の育成を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	職員の業務内容	
	【児童館合同キャンプ概要】 宿泊先：山梨県北杜市(友好都市)内のキャンプ施設 宿泊数：2泊3日(テント1泊、宿泊棟1泊) 交通手段：借上げバス 内容：野外炊さん、野外イベント 対象者：市内在住の小学4年生～高校生年代(70名) 参加費：15,000円 随行者：児童館職員、看護師、指導補助員(近隣大学との連携によるインターンシップ等を活用) ※平成29年度より宿泊先やバスの手配、参加者の募集・抽選、参加費用の徴収・支払い、保険手続き等、事業の一部を旅行業者に委託して実施している。	【職員の業務内容】 ①委託先(旅行業者)決定・契約 ②武蔵野大及び近隣大学指導員募集手続き・調整 ③実踏調査 ④職員分参加費用払込・大学生参加費調整 ⑤キャンプ参加者・保護者オリエンテーション ⑥キャンプ実施 ⑦アンケート集計 ⑧写真印刷・送付 ⑨報告書作成	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			1,771	1,835	938
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他(参加者負担金)		854	1,092		
	一般財源		917	743	938	949
所要人員(B)		人	0.50	0.50	0.09	0.09
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	3,822	3,729	690	713
臨時職員賃金等(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	5,593	5,564	1,628	1,662
単位当たりコスト(E)=(D)/(参加人数)		千円	80	79	23	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①参加人数	実績値	人	70	70	70	
②申込人数	実績値	人	86	107	129		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①宿泊先や職員体制等の制約により参加人数は70名が最大となっている。 ②市が主催する非日常的な野外活動の体験となっており、年々申し込み件数が増加している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	【参加者アンケート結果(29年度実施)】 回答数:66件/70件(回収率94.3%) 参加者: 楽しかった95%/まあまあ3%/面白くなかった2% 保護者: 参加させてよかった92.4%/まあまあ6.1%/未記入1.5% ※人気のイベント 川遊び・水晶探し					
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩地域で数市の自治体を実施している。調布市では児童館ごとのキャンプと児童館合同キャンプが行われている。				
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	旅行会社の企画する子供向けキャンプもあるが、参加費が割高である。また、児童館行事としての特色は出せない。				

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	日常では体験できない野外活動であり、継続実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	児童の協調性・社会性を養うとともに、心身の育成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	児童館行事の一環であり、市が主体となって実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	対象要件、対象年齢ともに適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	事業の一部委託も含め改善が図られ、適正と考える。
受益者負担	適正	宿泊費、交通費、食料費等適切な参加費用となっている。
事業コスト	安い	事業規模や事業内容を考えると、事業コストは最小限に抑えられている。
業務負担	普通	業務の一部委託の効果もあり、業務負担の軽減も図られている。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	旅行業者への一部業務委託により事務負担の軽減が図られたとともに、近隣大学等との連携も定着し指導補助員の安定的な確保が可能となったことで、キャンプ実施期間中における、本来の児童館運営にあたる職員の負担も軽減されている。今後は、市が担うべき事務と業者に委託する事務を整理し、さらなる効率化を図るとともに、友好都市である北杜市との連携についても検討を進めていく。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	優先度は低いが、子ども達にとって貴重な体験となる。
事業の必要性	普通	児童の協調性・社会性を養うとともに、心身の育成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	児童館行事の一環であり、市が主体となって実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	対象要件、対象年齢ともに適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	事業の一部委託も含め改善が図られ、適正と考える。
受益者負担	適正	宿泊費、交通費、食料費等適切な参加費用となっている。
事業コスト	普通	引き続き効率的な運営を図る必要がある。
業務負担	普通	業務の一部委託の効果もあり、業務負担の軽減も図られている。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は平成25年度に実施した事務事業評価において、キャンプ実施期間中の児童館業務への影響等を課題として『抜本的見直し』の評価を受けている。現在は、参加費用の見直しや一部業務の委託化、大学との連携による指導補助員の確保など、キャンプの継続実施と児童館業務の両立に向けた見直しが図られているが、引き続き、効率的な事業実施に向けて改善・見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は過去の評価結果を受け、これまでに、参加費用の見直しや一部業務の委託化、大学との連携による指導補助員の確保など、児童館合同キャンプの継続実施と児童館業務の両立に向けた見直しが図られている。引き続き、事業の改善・見直しを図り、効率的な事業実施に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 多摩26市の実態調査及び児童館職員の業務負担の調査を行う。 ◇平成31年度 多摩26市の実態調査及び児童館職員の業務負担の調査結果を検証し、引き続き事業の改善・見直しを図り、効率的な事業実施に努めていく。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
11	青少年育成地域活動費補助金	子育て支援部児童青少年課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	小学校区ごとに組織されている育成会と連携し、夏まつりやラジオ体操など、地域における様々な青少年の社会参加や、貢献活動、子ども達の健全育成に関わる活動を支援することにより、地域に住む青少年の健全な育成、非行の防止や、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	育成会等の活動に対してその経費の一部を補助し、地域における青少年の社会参加及び地域活動の機会を設け、青少年の健全育成を図る。 【対象事業】 (1) 青少年の非行防止に係る啓発活動 (2) 青少年の社会参加及び社会貢献を促進する活動 (3) 社会参加及び社会貢献活動を推進するための研修会、講演会、懇談会等の事業 (4) 青少年の意見表明及び体験発表に関する事業 (5) 青少年の体育、文化及びレクリエーションに関する活動 (6) その他青少年の健全育成を図るための活動で、市長が必要と認めたもの	【業務フロー(年間)】 ① 補助申請受付 ② 申請内容確認後、交付決定(決定通知書の発行、送付) ③ 請求書提出後、補助金振込 ④ 事業実施(各育成会) ⑤ 補助事業実績報告書提出 ⑥ 実績報告内容確認後、確定(確定通知書の発行、送付)※補助金に残額があった場合は返納	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				3,859	4,024	4,465
財源内訳	国庫支出金・都支出金						
	地方債		千円				
	その他 ()						
	一般財源			3,859	4,024	4,465	4,465
所要人員(B)		人		0.13	0.13	0.13	0.13
人件費(C)=平均給与×(B)		千円		994	970	996	1,029
臨時職員賃金等(C')		千円		0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円		4,853	4,994	5,461	5,494
単位当たりコスト(E)=(D)/(補助対象団体数)		千円		255	263	287	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①	補助対象団体数	実績値	団体	19	19	19
②	補助事業参加者数	実績値	人	27,388	29,514	30,852	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ① 補助対象団体の内訳は「歩け歩け会」及び育成会(18団体)で補助団体数に変化はない。 ② 各団体の実施する活動への参加者は年々増加しており、地域のニーズにも合っていると考えられる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	育成会等、1団体あたりの平均補助金額は26市中16位であり、中位となっている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地域における育成会の活動は重要であり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	青少年の健全育成を図る上で重要な事業であり、必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって育成会等の活動を支援していく必要がある。
事業(補助)の対象	適正	青少年の健全育成のために活動する団体の補助であり、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	育成会等の活動に必要な経費の一部を補助するものであり、適切と考える。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	標準的な事業コストと考える。
業務負担	普通	実績報告の処理が年度末に集中するため、一時的な負担増がある。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	今後も地域における社会環境浄化活動及び非行防止活動並びに青少年の社会参加及び地域活動の機会を設け、青少年の健全育成を図っていききたい。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地域における育成会の活動は重要であり、優先度は高い。
事業の必要性	高い	青少年の健全育成を図る上で重要な事業であり、必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって育成会等の活動を支援していく必要がある。
事業(補助)の対象	適正	青少年の健全育成のために活動する団体の補助であり、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	育成会等の活動に必要な経費の一部を補助するものであり、適切と考える。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	標準的な事業コストと考える。
業務負担	普通	一時的な負担増もあるが、標準的な業務量と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本市における地域の育成会及び「歩け歩け会」の活動は、非常に活発であり補助事業参加者数も年々増加してきており、青少年の健全育成に向けて効果的に機能しているものとする。本制度は育成会等の活動を支援するため、その費用の一部を補助するものであり、引き続き、適正な補助金の執行に努めつつ、事業を継続していく必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	青少年の健全育成に向けて、地域の育成会等の活動は重要であり、今後も活発な事業実施を期待する。引き続き、適正な補助金の執行に努めつつ、地域における育成会等の活動を支援されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度～ 人とのふれあいや様々な体験・学習など、地域社会の果たす役割は大きく、今後も育成会等と連携し、青少年の社会参加や健全育成に関わる地域活動を支援していく。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
12	市民まつり補助金	生活文化スポーツ部文化振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	心のふれあいまちづくりをめざす西東京市民まつり実行委員会の運営に要する経費の一部を補助することで、西東京市民まつりを開催し、地域福祉の増進、地域住民の連帯感、ふるさと意識の醸成を図り、より良いコミュニティの形成に寄与することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	西東京市民まつりは、市民と市との協働によるまつりとして、実行委員会を立ち上げ、運営しており、いこいの森公園を会場として、「新しいふるさとの創造」をテーマに毎年、11月の第2週の土曜日・日曜日の2日間で開催している。 【西東京市民まつり内容】 ①出店(市民、市内企業、姉妹都市・友好都市、商工部門、農業部門、行政による) ②市民団体等による演芸 ③市民団体等によるまつり会場までのパレード行進 ④商工部門による展示	【補助対象者】 西東京市民まつり実行委員会 ※委員は16団体からの推薦者で構成 【補助対象経費】 ①会場設営費 ②広報費 ③運営費 ④事務費	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				8,900	8,900	9,000
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源				8,900	8,900	9,000
所要人員(B)			人	0.84	0.84	0.84	0.84
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	6,421	6,265	6,436	6,651
臨時職員賃金等(C')			千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	15,321	15,165	15,436	15,651
単位当たりコスト(E)=(D)/ (参加団体数)			千円	64	58	58	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①来場者数(実行委員会発表)	実績値	人	122,000	198,000	150,000	/
	②参加団体数	実績値	団体	238	260	265	/
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①天候や近隣市でのイベント実施などが、来場者数に影響するものと思われる。 ②市民等にも西東京市民まつりが定着しているため、毎年、応募団体は増加している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	市民まつりでは、来場者及び出店者にアンケートを実施しており、アンケート結果では8割以上がリピーターとなっている。出店者も数年前からは配置可能数を超える応募があり、毎年度、抽選を行っている状況で、市民まつりが定着したことが伺える。						
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成28年に近隣4市に調査した結果、ほとんどが実行委員会形式での実施で、いずれも補助金交付を行っている。開催日数が多い点や実施規模などを踏まえれば、比較的高い水準にあると考えられる。					
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	会場の規模及び来場者数など、同規模での実施を代替できる事業等は他にない。					

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	地域の活性化、市への愛着心の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	事業効果を最大限に高めるため、市民と市が協働して実施する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	実行委員会の運営経費を補助するものであり適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	実施主体である実行委員会の経費を補助するものであり適正と考える。
受益者負担	課題有	自主財源の確保による補助金の支出抑制も検討する必要がある。
事業コスト	普通	規模に見合った事業コストである。
業務負担	普通	規模に見合った業務量である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	一般出店の申込みだけでなく行政からの出店も増加している。演芸での参加についても、2日間ほぼ空白の時間がなく、市民の発表の場という認識も広まっていることから、今後も同様の規模での実施が望まれる。今後引き続き実施するにあたっての検討事項として、場内外の安全対策に伴う警備や会場設営費の人的費の高騰があり、自主財源のさらなる確保に向けて、実行委員会内での検討を進めていく必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	地域の活性化、市への愛着心の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	課題有	実行委員会と市との共催による実施ではあるが、役割分担は明確にすべきである。
事業(補助)の対象	適正	実行委員会の運営経費を補助するものであり適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	実施主体である実行委員会の経費を補助するものであり適正と考える。
受益者負担	課題有	自主財源の確保による補助金の支出抑制も検討する必要がある。
事業コスト	普通	規模に見合った事業コストである。
業務負担	多い	市民まつり実施に伴う調整等も含め、職員の業務負担は大きいと考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	実行委員会形式での運営や補助金の支出について否定するものではないが、市民まつり実施に向けた準備・調整等に関わる職員の業務負担は相当なものがあり、他の業務への影響も懸念される。より効率的で効果的な市民まつりの開催に向け、市と実行委員会の役割について改めて検証するとともに、自主財源の確保に向けては一般出店ブースの出店料などの見直しを図る必要があるものと考えられる。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市民まつりは市内最大のイベントとして定着し、毎年度多くの来場者で賑わっている。実行委員会形式の運営であるが、市民まつり実施に向けた準備・調整等に関わる職員の業務負担は大きく、他の業務への影響も懸念される。市と実行委員会の役割分担を検証するとともに、さらなる自主財源の確保など、効率的・効果的な運営に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 近隣市の状況を把握するため事業内容の調査を行う。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、実行委員会と協議し、事業の見直しに向けた対応方針を決定する。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
13	市民交流施設運営管理(指定管理)	生活文化スポーツ部文化振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	地域社会の活動拠点として設置された市民交流施設のうち、地域型の交流施設について、指定管理者による管理運営を行うことによって、より地域に密着した地域のための交流施設として運用する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	市が設置する市民交流施設のうち、地域型の市民交流施設である8施設について、地域住民で構成された団体(管理運営協議会)を指定管理者として指定し、施設の管理運営を行っている。 【対象施設】 ・地区会館 (南町・下宿・緑町・谷戸・向台・芝久保の6館) ・ふれあいセンター ・東伏見コミュニティセンター 【指定管理期間】 ・各施設とも3年間	【指定管理者の業務内容】 施設の管理運営業務 ・施設使用の承認 ・申請書の受付 ・備品の貸し出し、等 施設の維持管理業務 ・保守点検 ・修繕 ・防火管理、等 交流施設提案事業 ・地域コミュニティの促進や市民の文化・教養の高揚に寄与する事業	
事業開始時期	平成17年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (指定管理者)

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			50,561	51,452	53,795
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		50,561	51,452	53,795	55,245
所要人員(B)	人	0.8	0.8	0.8	0.8	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,349	6,569	6,349	6,897	
臨時職員賃金等(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	56,910	58,021	60,144	62,142	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (利用件数)	千円	3	4	4	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①利用件数	実績値	件	16,279	16,505	15,939	
②利用人数	実績値	人	183,466	179,721	171,208		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①年度ごとにばらつきはあるものの、ほぼ横ばいで推移している。 ②利用件数が横ばいであるのに対し、利用人数は減少傾向が続いているため、1件あたりの利用人数が低減しているものと思われる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	指定管理者である管理運営協議会とは、定期的に意見交換会を設けて施設利用者の意見を伺っているほか、指定管理者独自で実施したアンケート結果を市に報告させている。	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中、施設運営に指定管理者制度を導入している自治体は西東京市を含め16市であった。そのうち地域の住民から構成される組織が運営している自治体が9市であり、地域のニーズにあった自主事業の開催等を行っている。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	他の市民交流施設で同様のサービスを実施しているほか、内容によっては公民館や他の公共施設等の一般開放にて対応できる場合もある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	安定的に施設を運営していくため、継続することが望ましいと考える。
事業の必要性	普通	地域コミュニティの活性化に寄与する事業であると考え。
実施主体の妥当性	適正	地域住民で構成する運営協議会による運営が適切と考える。
事業(補助)の対象	適正	地域住民で構成する運営協議会が管理運営を行っており、適切と考える。
事業(補助)の内容	適正	運営協議会による適切な運営が行われている。
受益者負担	課題有	受益者負担の導入について検討が必要である。
事業コスト	適正	安定的な施設運営を行うため適切な事業コストと考える。
業務負担	普通	指定管理更新の際は負担が大きい、平時は標準的な業務量であると考え。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	平成30年度に策定予定の市民交流施設のあり方の中で、施設名称、管理・運営形態及び予約対応の整理・見直しを行う。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	市民交流施設は、継続して設置・運営していくことが望ましい。
事業の必要性	普通	市民交流施設を適正に管理運営する必要がある。
実施主体の妥当性	課題有	施設ごとに運営体制を検討する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	施設を利用する地域住民を対象としており、適切と考える。
事業(補助)の内容	課題有	指定管理者導入の効果検証が必要である。
受益者負担	課題有	現在、受益者負担は求めておらず、使用料の設定がない。
事業コスト	高い	毎年度、指定管理料が増加しており、高コストとなっている。
業務負担	普通	保守点検業務など、部分的に市の業務として残っている業務もある。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	指定管理料が毎年度増加していることや施設の保守点検業務の一部が市の業務として残るなど、創意工夫による効率的な運営や自主事業の実施等によるサービスの向上など、指定管理者制度導入のメリットが活かされていない。現在、取り組んでいる市民交流施設のあり方の検討において、受益者負担の導入や指定管理者制度の必要性も含め、市民交流施設の運営について、抜本的な見直しを図る必要があるものと考え。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市民交流施設における指定管理者制度は、地域に密着した効果的な施設運営を目的として導入したものである。しかしながら、現状では、施設利用人数が減少傾向であるのに対し、指定管理料は増加傾向が続いていることから、市民交流施設のあり方の検討と合わせて、より効率的で効果的な活用に向けて、改善・見直しを図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 市民交流施設・文化施設のあり方を策定する。 ◇平成31年度 市民交流施設・文化施設のあり方に基づき、適正配置、受益者負担、施設の適正管理などの課題解決に向けた検討を行う。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
14	伝統文化等継承事業補助金	生活文化スポーツ部文化振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市における伝統芸能、民俗芸能及び文化財を継承する事業に補助金を交付することで、市民の郷土に対する認識と愛着の向上、担い手となる後継者の育成及び地域の連携を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	過去の制度改正/見直しの経過	
	【対象事業】 ・西東京市の歴史の中で培ってきた事業で、継承を行うことが必要と認められる事業 ・過去に西東京市で実施されていた事業で、復活・発掘を行うことが必要と認められる事業 ・その他市長が認める事業 【補助内容】 補助金の額は、予算の範囲内で補助対象事業に要する補助対象経費の額とし、10万円を上限。	【過去の制度改正】 ・平成27年度:どんど焼き実行委員会補助金廃止 ・平成28年度:伝統文化等継承事業補助金新設 【見直しの経過】 「どんど焼き実行委員会補助金」について、平成26年度事務事業評価において、特定地域のどんど焼きのみを補助対象とするもので、他の伝統行事を対象としていないことなどの理由から、施策本来の目的である伝統行事の継承について調査・検証を行い、「伝統文化等継承事業補助金」として再構築している。	
事業開始時期	平成28年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			-	400	500
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	-			
	地方債		-			
	その他 ()		-			
	一般財源		-	400	500	500
所要人員(B)	人	-	0.15	0.15	0.15	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	-	1,119	1,149	1,188	
臨時職員賃金等(C')	千円	-	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	-	1,519	1,649	1,688	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (補助金交付事業数)	千円	-	380	412	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	補助金交付事業数	実績値	事業数	—	4	4	
		実績値					
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 補助交付事業数に変化はない。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特に無し	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成27年度に実施した調査では、26市中16市において、補助金交付の目的が類似する補助金制度を設けていた。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	地域の伝統文化を継承するため、継続的に実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	郷土への愛着の向上や後継者育成のため必要な事業と考える。
実施主体の妥当性	適正	伝統文化の継承に向けて、市が支援することは妥当と考える。
事業(補助)の対象	適正	伝統文化の継承に取り組んでいる団体を対象としており、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	事業費の一部を補助するものであり、適切と考える。
受益者負担	適正	伝統文化の継承を目的とした補助であり、受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	事業規模相応の標準的なコストであると考えます。
業務負担	普通	規模に見合った業務量である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	これまでの「どんど焼き」に加え「田無囃子」も補助対象事業としたほか、新たな問い合わせも受けており、補助金制度の再構築により、事業の効果が広がりつつあると考える。引き続き、地域における伝統文化について、調査・検証を行う必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	地域の伝統文化を継承するため、継続的に実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	郷土への愛着の向上や後継者育成のため必要な事業と考える。
実施主体の妥当性	適正	伝統文化の継承に向けて、市が支援することは妥当と考える。
事業(補助)の対象	適正	伝統文化の継承に取り組んでいる団体を対象としており、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	事業費の一部を補助するものであり、適切と考える。
受益者負担	課題有	各団体において、参加費の徴収等、自主財源の確保に向けた検討も必要である。
事業コスト	普通	引き続き、適正な補助金支出に努める必要がある。
業務負担	普通	再構築により、業務負担の軽減が図られている。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本制度は、既存の伝統文化・伝統行事を継承し次世代へ繋げていくために、伝統文化等の継承事業の実施に取り組む団体に対して、その事業費の一部を補助するものである。補助事業の実施により伝統文化・伝統行事への関心を深めるとともに、後継者を育成し、将来的には市の補助金に頼らずとも自主的な事業実施が可能となるよう、支援のあり方を検討する必要があると考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	伝統文化・伝統行事の継承に取り組む団体を支援し、伝統文化等の継承や後継者の育成につなげていくことは重要であると考えます。引き続き、地域における伝統文化について調査・研究を行うとともに、新たな伝統文化等の掘り起こしに向けて、制度周知に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成31年度～ 新たな伝統文化等の掘り起こしに向けて、制度周知に努めるとともに、地域における伝統文化について調査・研究を行う。 また、地域の特色となる文化芸術の取組など、学術的な価値だけでなく、地域で生まれ、後世まで継承していけるような取組への支援についても検討する。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
15	都市間交流事業	生活文化スポーツ部文化振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	姉妹都市・友好都市との友好的かつ互恵的な関係を築き、連携を図ることを目的として交流事業を実施する。また、施設利用助成においては、姉妹都市・友好都市との文化交流の促進と市民の健康及びレクリエーションの振興を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	見直しの経過	
	【都市間交流事業】 平成29年度は北杜市と連携し、両市の子どもを対象とした遺跡発掘体験事業を試行的に実施。平成30年度は勝浦市との交流事業を実施予定。 【施設利用助成】 福島県南会津郡下郷町、千葉県勝浦市、山梨県北杜市の旅館・民宿等の契約施設を市民が宿泊で利用する際に助成金として交付する。 <1泊あたりの助成金額> 【旅館】大人1,500円／小人1,200円 【民宿】大人1,200円／小人1,000円 ※平成30年度をもって廃止。	【見直しの経過】 ・施設利用助成については、平成26年度の事務事業評価において「抜本的見直し」の評価を受けている。 ・以降、姉妹都市・友好都市担当者との協議を行い相互互恵関係の構築に向け都市間交流事業のあり方について検討を行ってきている。 ・施設利用助成については、毎年度実績を踏まえ、予算を縮小してきたところであるが、利用実績や事業効果を踏まえ、平成30年度をもって廃止することとした。	
事業開始時期	平成14年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			964	468	734
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		964	468	734	391
	所要人員(B)	人	0.39	0.39	0.39	0.39
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,981	2,909	2,988	3,088
	臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	3,945	3,377	3,722	3,479
	単位当たりコスト					
	(E)=(D)/ (施設利用助成年間延べ人数)	千円	7	10	11	-

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
		施設利用助成年間延べ人数	実績値 人	541	331	336
		実績値				
	《指標とした数値変化に対する要因分析など》 平成23年の東日本大震災以降利用者数は減少、平成26年度に一時回復したが、以降、減少傾向が続いている。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	都市間の相互互恵関係の構築に向け、各市町及び観光協会等との協議を実施している。その中で、施設利用助成制度については互恵性に課題があることから今後の制度維持が困難であることを説明し、一定の理解を得ている。また、市民同士の相互交流事業の促進についても前向きな意見を得ている。	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成29年度に小金井市が実施した26市調査では、26市中、交流キャンプやスポーツ交流事業、学生対象の交流事業等を実施している市が少なくとも9市あり、その他の交流事業も含めると多くの市で交流事業を実施しているものと思われる。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	引き続き、姉妹都市・友好都市との連携を図っていくことが望ましい。
事業の必要性	普通	引き続き、姉妹都市・友好都市と友好な関係を構築していく必要がある。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施すべき事業と考える。
事業(補助)の対象	課題有	互恵性に課題のある施設利用助成制度は平成30年度をもって廃止する。
事業(補助)の内容	課題有	互いの地域資源を生かし、継続的な交流や活性化に繋げていく必要がある。
受益者負担	課題有	交流事業における受益者負担等について検討する必要がある。
事業コスト	普通	試行実施している交流事業については標準的なコストである。
業務負担	普通	規模に見合った業務量である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	継続的な都市間交流事業の実施に向けて、現在、試行的に実施している交流事業の検証を踏まえ、姉妹都市・友好都市3市町との検討を進めていく。また、施設利用助成については平成30年度をもって終了とする。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	引き続き、姉妹都市・友好都市との連携を図っていくことが望ましい。
事業の必要性	普通	引き続き、姉妹都市・友好都市と友好な関係を構築していく必要がある。
実施主体の妥当性	適正	市が主体となって実施すべき事業と考える。
事業(補助)の対象	課題有	広く市民を対象とした事業となるよう、見直しを図る必要がある。
事業(補助)の内容	課題有	姉妹・友好都市との相互の繋がりが深まる事業とする必要がある。
受益者負担	課題有	適正な受益者負担について検討していく必要がある。
事業コスト	普通	今後の実施コストについても十分検討する必要がある。
業務負担	普通	規模に見合った業務量である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	姉妹都市・友好都市との友好関係を維持し、交流を図ることは必要ではあるが、まずはお互いの市をよく知ってもらうことが重要と考える。引き続き、市ホームページ等において効果的な情報発信を行いつつ、交流事業については、継続的に実施が可能な団体交流の実施など、各種団体や関係都市との調整を図りながら、効果的な事業の構築を検討すべきと考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	交流事業の実施により、姉妹都市・友好都市との友好関係を維持し、交流を図ることは必要と考える。事業実施に当たっては、関係都市との調整を図りながら、双方の自治体にとって実施効果が実感できる事業とする必要があることから、文化振興課内での検討に留まらず、継続的に実施が可能な団体交流の実施など、全庁的な検討も視野に入れ、抜本的な見直しを図られたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成31年度 青少年を対象として、姉妹・友好都市の地域資源を活用した交流事業を実施する。また、姉妹・友好都市との相互交流が図られるよう、宿泊費の助成制度に替えて、市民活動団体等に対する補助制度などを検討、10月を目途に方針を決定し、平成32年度からの事業実施に向けて、制度の構築及び市民周知を行う。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
16	文化芸術振興事業(対話による美術鑑賞)	生活文化スポーツ部文化振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	<p>本事業の実施により、西東京市文化芸術振興計画に位置付けた「子供達の参加の機会の充実」、「文化芸術を支える人材の育成と仕組みづくり」等の施策を推進し、子供たちの観察力、思考力、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、文化芸術活動を支える市民ボランティアを育成することを目的とする。</p>		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	見直しの経過	
	<p>「対話による美術鑑賞」は、鑑賞コミュニケーターを進行役として、知識に頼らず、グループで作品をよくみることからはじめ、対話を通じて、一人ひとりに考えることを促し、様々な意見を引き出しながら作品の見方を深めていく鑑賞方法である。</p> <p>・市内小学校において、授業の一環として実施する他、市内外のイベント、中学校・高等学校、高齢者施設等において事業を実施している。</p> <p>・小学校における「対話による美術鑑賞」は教室内で実施するものと借上げバスにより美術館を訪問して実施するものがある。</p> <p>・「対話による美術鑑賞」の進行役である鑑賞コミュニケーターは専門的なノウハウを持った事業者が実施する養成研修を受講した市民ボランティアが担っている。</p>	<p>・平成25年度から事業着手し、平成26年度に小学校における「対話による美術鑑賞」事業を開始。平成26年度8校、27年度14校と実施規模を拡大してきた。</p> <p>・平成28年度には、市内小学校全18校において事業を実施するとともに、今後の事業展開も見据え、新たな鑑賞コミュニケーターの養成に向けて、市民ボランティアの募集を行った。</p> <p>・平成29年度は小学校での事業実施を9校(2か年で全校実施)とし、新たな事業展開として、市内外のイベント、中学校・高等学校、高齢者施設等において計8回の鑑賞事業を実施した。</p>	
事業開始時期	平成25年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				5,118	5,539	2,389
財源	国庫支出金・都支出金						
	地方債	千円					
	その他 (文化芸術振興基金)			0	0	2,389	2,292
	一般財源			5,118	5,539	0	0
所要人員(B)			人	0.26	0.26	0.26	0.26
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	1,987	1,939	1,992	2,059
臨時職員賃金等(C')			千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	7,105	7,478	4,381	4,351
単位当たりコスト(E)=(D)/()	実施回数		千円	508	415	258	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①実施回数	実績値	回	14	18	17	
②市民ボランティア登録者数	実績値	人	25	44	42		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》							
①平成28年度までは小学校での実施を拡充、平成29年度は新たな事業展開により実施回数が減少した。							
②平成28年度は市民ボランティア3期生を募集、養成研修を実施したことにより登録者数が増加した。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	平成29年度実施9校の校長・担任・図工専科等教員対象のアンケート結果。 ※9校中8校の37人が回答 ・実施内容は全体的に満足か → とても満足:86% ・来年度も実施したいと思うか → そう思う:92%	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	美術館を持たない自治体では、神奈川県大和市が全国で初めて導入し、本市は全国で2例目である。その他、平成21年度から新宿区で区立小中学校の美術鑑賞教育を実施、平成26年度から杉並区で「対話による美術鑑賞」活動を「土曜授業」として実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	文化芸術の振興に向けて、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	市内の文化芸術振興に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	課題有	市民ボランティア主体の事業運営について検討を行っている。
事業(補助)の対象	課題有	引き続き、実施対象の拡大に向けて検討を行っている。
事業(補助)の内容	課題有	より効果的な事業実施について検討を行っている。
受益者負担	課題有	市民ボランティア主体の自主運営に向けた検討が必要である。
事業コスト	普通	委託料は低コストだが、機材運搬等、市職員が担う部分がある。
業務負担	多い	学校との調整や機材運搬等の負担がある。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止	今後、市民ボランティアが主体となり、対象を小学校に限定せず、内容も実施先の希望に添えるよう、事業の幅を広げて実施できるよう検討を行っている。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	文化芸術の振興に向けて、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	市内の文化芸術振興に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	課題有	市民ボランティアを中心とした運営体制に移行することが望ましい。
事業(補助)の対象	課題有	広く市民を対象とした事業展開が望ましい。
事業(補助)の内容	課題有	市内小学校における事業の実施について、十分な調整が必要である。
受益者負担	課題有	授業以外での実施に当たっては参加費等の徴収も検討する必要がある。
事業コスト	高い	職員人件費も考慮すると、さらなる効率化が必要と考える。
業務負担	多い	運営体制の見直しと併せて、職員の業務負担の軽減を検討する必要がある。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止	「対話による美術鑑賞」事業は、身近に美術作品にふれることのできる事業として、市民ボランティアを活用し、効果的な事業展開が図られている。しかしながら、学校との実施日程の調整や事業実施に伴う機材の運搬など、市職員の業務負担も多いことから、業務委託を含む現在の事業運営体制について、抜本的な見直しが必要と考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止	「対話による美術鑑賞」事業は、これまで、市内小学校を中心に実施され、市民ボランティアを活用した効果的な事業展開が図られてきた。しかしながら、市民ボランティアの育成や学校との実施日程の調整、事業実施に伴う機材の運搬などの課題もあることから、業務委託を含む現在の事業運営体制について検証し、課題解決に向けた抜本的な見直しを図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 平成31年度以降の実施に向けて、市民ボランティア及び関係団体等と課題解決に向けた検討を行う。 ◇平成31年度 引き続き、市民ボランティア及び関係団体等と課題解決に向けた検討を行うとともに、事業を実施する。 ※市内小学校9校実施及び市民向け体験会の実施
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
17	体育協会運営費補助金	生活文化スポーツ部スポーツ振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	特定非営利活動法人西東京市体育協会の運営に係る経費の一部を市が補助することにより、体育協会の運営を円滑にすることで西東京市のスポーツの振興を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業費の概要	
	特定非営利活動法人西東京市体育協会は、広く一般市民に対し、体育等の振興、市民の体力向上及び健康増進を図るために、競技大会等の運営、助成等を行い、豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として活動している。 本補助金は、体育協会加盟団体の活動助成をはじめ、各種体育大会への選手派遣、スポーツの普及に関する調査・研究・広報など、体育協会運営に係る事業費の一部に活用されている。	【市補助金の内訳】 ・加盟団体助成金 ・選手強化費 ・広報費 ・事務費	
事業開始時期	平成18年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			1,919	1,919	1,919
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		1,919	1,919	1,919	1,919
所要人員(B)	人	0.06	0.06	0.06	0.06	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	459	447	460	475	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,378	2,366	2,379	2,394	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (加盟団体数)	千円	82	82	85	-	

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	加盟団体数	実績値	団体	29	29	28
	実績値					
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 加盟団体数については、増減が少なく安定して推移している。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし				
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	各種スポーツ事業の実施経費について、補助金に含める自治体と別途委託料としている自治体があるが、事業内容等を総合的に比較すると、本市は近隣5市(清瀬市、小平市、東村山市、東久留米市、西東京市)において平均的な水準にある。			
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	他に体育協会に対する補助制度はない。			

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	市のスポーツ振興を図るため、優先度は高いと考える。
事業の必要性	高い	市民のスポーツへの参加機会の充実のため、必要性は高いと考える。
実施主体の妥当性	適正	市が補助を行うことは妥当と考える。
事業(補助)の対象	適正	市のスポーツ振興に寄与する団体であり、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	体育協会の運営経費の一部を補助するものであり適正と考える。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	近隣自治体と比較して、標準的なコストである。
業務負担	軽い	事務負担以上に実施効果が大きい。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	体育協会は、広く一般市民に対し、体育等の振興、市民の体力向上及び健康増進を図るために、競技大会等の運営、助成等を行い、豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として活動しており、今後も、市民のスポーツへの参加機会の充実し、機運醸成を図るため、体育協会への運営費補助は必要と考え、継続実施とする。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	市のスポーツ振興を図るため優先度は高いと考える。
事業の必要性	高い	市民のスポーツへの参加機会の充実のため必要性は高いと考える。
実施主体の妥当性	適正	市が補助を行うことは妥当と考える。
事業(補助)の対象	適正	市のスポーツ振興に寄与する団体であり、適正と考える。
事業(補助)の内容	適正	体育協会の運営経費の一部を補助するものであり適正と考える。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	近隣自治体と比較して、標準的なコストである。
業務負担	軽い	事務負担以上の実施効果があるものと考え。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本補助金の多くが体育協会に加盟するスポーツ団体への活動助成金に充てられていることに鑑みると、各団体において、活動助成金が会員の増加やスポーツ活動の活性化など、西東京市におけるスポーツ施策の推進に繋がる取組に効果的に活用されるよう、市として体育協会への働きかけが必要と考える。また、加盟団体だけでなく広く一般市民を対象としたスポーツ事業の推進についても働きかけを行っていく必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	体育協会は市民の体力向上及び健康増進など、豊かな市民生活の実現に寄与することを目的に活動しており、市では体育協会運営に係る事業費の一部を補助している。補助金の多くが体育協会に加盟するスポーツ団体への活動助成金に充てられていることから、各スポーツ団体において、活動助成金が会員の増加やスポーツ活動の活性化など、西東京市におけるスポーツ施策の推進に繋がる取組に効果的に活用されるよう、引き続き、適正な補助に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度～ 体育協会への補助が、西東京市におけるスポーツ施策の推進につながる取組に効果的に活用されるよう、市と体育協会とで積極的に連携及び調整を行うとともに、今後、体育協会の自立に向けた取組についても両者で検討していく。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
18	創業支援・経営革新相談センター事業補助金	生活文化スポーツ部産業振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	市内中小企業の活性化と地域振興を図るため、創業・新規開業を目指す人及び経営革新を目指す人を支援することによって、市内における商工業者の数を増やすことを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	業務の流れ	
	西東京市産業振興マスタープラン推進事業補助金交付要綱に基づき、西東京商工会が運営する「西東京創業支援・経営革新相談センター」が行う、経営相談等に係る特別相談事業、講習会・セミナー実施事業並びにそれらの事業を実施するための管理費等を補助対象としている。 【補助対象経費】 報酬、広告料、委託料、使用料及び賃借料、管理費、共益費、備品購入費等	【業務フロー（年間）】 ①交付申請及び交付決定【年度当初】 ②各種事業実施【通年】 ・特別相談・税務相談 ・講習会・セミナー開催 ・創業カフェの実施 ・事業者マッチング事業 ・商店会支援事業 ・空き店舗支援事業 など。 ③実績報告及び確定処理【年度終了後】	
事業開始時期	平成14年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			6,750	5,980	7,080
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円			500	200
	地方債					
	その他 ()		0	0		
	一般財源		6,750	5,980	6,580	5,580
所要人員(B)	人	0.39	0.39	0.39	0.39	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,981	2,909	2,988	3,088	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	9,731	8,889	10,068	8,868	
単位当たりコスト(E)=(D)/(講習会の参加者数)	千円	39	25	29	-	

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①講習会の参加者数	実績値	人	252	354	347
②創業者数	実績値	人	11	28	19	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①平成27年10月、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、創業セミナー及び創業スクールなどの新規メニューを取り入れたことにより、平成28年度以降、参加者が増加した。 ②同計画において年間創業者目標数を15件と位置付けており、平成28年度以降は目標を上回る創業件数を維持している。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	セミナー参加者の満足度 平成28年度:満足75.2%、満足しない0.6%、無回答24.2% 平成29年度:満足84.1%、満足しない0.0%、無回答15.9%	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定状況は、多摩26市中25市となるが、本市では平成14年度から独自の取組を実施してきたため支援メニューが豊富である。認定計画に基づく創業融資制度は、多摩26市中5市が実施している。(平成30年4月時点)
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間の創業支援事業者による個別相談やセミナー開催などがある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地域産業の活性化に資する優先度の高い事業である。
事業の必要性	高い	創業機運の高まりとともに、創業者数も着実に増えている。
実施主体の妥当性	適正	国の政策に合致し、地域経済の活性化に向け市が実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	創業支援に関するステーション機能を担う機関であり、支援は適切である。
事業(補助)の内容	課題有	金融機関、創業支援事業者との連携により事業の見直しを進める。
受益者負担	適正	連続した講座などは参加費を徴収し補助金の抑制に努めている。
事業コスト	高い	管理事業費の割合が高く、見直しが必要と考える。
業務負担	多い	講習会会場の確保、事業周知など職員の負担は多いと考える。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本市の創業等支援機関のステーション機能として期待される効果を最大限に活用される事業として、継続して実施していく。ただし、事業コストが高い傾向にあるため、今後は、金融機関や民間の創業支援事業者の取組とも連携する中で、経費削減を目指していく。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地域産業の活性化に資する優先度の高い事業である。
事業の必要性	普通	創業希望者の支援に向けて、必要な事業であると考ええる。
実施主体の妥当性	適正	国の政策に合致し、地域経済の活性化に向け市が実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	創業支援に関するステーション機能を担う機関であり、支援は適切である。
事業(補助)の内容	課題有	民間との連携強化により、事業内容の見直しを検討する必要がある。
受益者負担	課題有	無料の相談やセミナーも多く、見直しに向けた検討が必要と考える。
事業コスト	高い	引き続き、効率的な運営に向けた取組が必要と考える。
業務負担	多い	効率的な事業実施に向けて、センターとの調整を図る必要がある。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	西東京市産業振興マスタープランの位置付けもあり、創業支援・経営革新相談センターの役割は今後も重要なものとする。金融機関や民間事業者等との連携を図りつつ、市としての役割を適確に捉えながら、より効率的で効果的なセンター事業の構築に向けて、改善・見直しを図っていく必要がある。また、事業実施に伴う職員の業務負担についても改善・見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市内産業の活性化に向けて、創業支援・経営革新相談センターの役割は今後も重要なものとする。支援に関わる金融機関や民間事業者等との連携を図りつつ、市としての役割を的確に捉え、より効率的で効果的なセンター事業の構築に向けて、引き続き、改善・見直しを図られたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 創業スクールの実施回数を変更し、業務の効率化を図るとともに、金融機関主催の創業スクールとも連携し、より実践力のある内容に見直しを図った。また、ビジネスプランコンテストに合わせ、事業者マッチング事業を実施し、創業者と企業経営者の参加者数の増加、交流の場の拡充を図りつつ、より相乗効果を出せるよう事業の見直しを図っている。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
19	男女平等参画に関する意識啓発	生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	男女共同参画社会基本法第9条に「地方公共団体は、(同法の)基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とある。施策の実施を通して、市民の男女平等参画についての理解促進を図ることを目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	職員の業務内容	
	・西東京市男女平等推進センター講座 実施回数:年10回 ※講座の延べ参加者数は210人(平成29年度) ・男女平等参画情報誌「バリテ」の発行 発行回数:年2回(10月・3月) 発行部数:各10,500部 ・バリテまつりの開催(会場:住吉会館) 実施形式:実行委員会形式 内 容:パネル・作品展示 講演会・講座の実施 喫茶・軽食、雑貨販売等 ※講演会・講座の延べ参加者数は388人(平成29年度)	・西東京市男女平等推進センター講座 企画運営委員会にて講座テーマを決定、講師との打ち合わせ、参加者募集、申込受付、講座の実施及び実施報告、講師謝金支払い、等 ・男女平等参画情報誌「バリテ」の作成・配布 企画運営委員会にて情報誌の記事内容を調整、委託事業者と紙面の調整、取材同行、情報誌の検査・配布、委託料支払い、等 ・バリテまつりの開催 実行委員の公募、実行委員会への出席、実行委員会との委託契約、住吉会館使用手続き、バリテまつりの実施、実績報告・精算の確認	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				2,839	2,894	2,983
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源			2,839	2,894	2,983	2,832
所要人員(B)		人	1.05	1.05	1.05	1.05	
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	8,026	7,831	8,045	8,314	
臨時職員賃金等(C')		千円	262	309	422	403	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	11,127	11,034	11,450	11,549	
単位当たりコスト(E)=(D)/ ()	バリテ登録団体数	千円	618	690	674	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①	バリテ登録団体数	実績値	団体	18	16	17
②	バリテまつり参加者数(講座等参加者のみ)	実績値	人	437	424	388	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①新たに登録する団体と、活動を休止する団体があるが、いずれも少数である。(団体数は各年度末の登録数。) ②実行委員、参加団体、参加者ともに固定化が進んでいる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	情報誌バリテを全戸配布するべきである(全戸配布の意見は複数あり)。 情報誌バリテの認知度・・・「全く知らない」が81.0% 男女平等推進センターバリテの認知度・・・「全く知らない」が74.3% (男女平等参画に関する市民意識・実態調査(平成29年10月))	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	男女平等に関するコーディネーター等の専門職を配置している自治体もあるが、本市の事業内容等について、講座等参加者からは、概ね好評をいただいている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	新たな課題への対応も求められており、継続した取組が求められる。
事業の必要性	普通	国際的評価の低下もあり、男女平等参画推進の必要性は増している。
実施主体の妥当性	適正	人権に関わる分野であり、市が主体となって取り組むべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	広く市民を対象とした事業であり適正である。
事業(補助)の内容	課題有	より効果的な事業実施と事業の周知を図る必要がある。
受益者負担	適正	講座等において、材料費などの実費がかかる場合には参加者負担としている。
事業コスト	普通	直営の他自治体に比べて人員配置は少ないが、標準的なコストである。
業務負担	多い	実行委員会との調整など夜間の開催が多い。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	男女平等参画に関する意識啓発は、人権施策であり、新たな課題(女性活躍推進や性的少数者など)への対応など、継続実施が必要な分野であるが、より効果的な事業実施を行うためには、専門職員(コーディネーター等)の配置など、実施体制についての検討が必要と思われる。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性は低いが、継続した取組が求められる事業である。
事業の必要性	普通	男女平等参画推進に向けて継続して意識啓発に取り組む必要がある。
実施主体の妥当性	適正	人権に関わる分野であり、市が主体となって取り組むべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	広く市民を対象とした事業であり適正である。
事業(補助)の内容	課題有	より効果的な事業実施と事業の周知を図る必要がある。
受益者負担	適正	講座等において、材料費などの実費負担はある。
事業コスト	普通	標準的な事業コストと考える。
業務負担	多い	事業の調整に要する業務負担が大きい。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	啓発を中心とした事業であるが、男女平等推進センターパリエや情報誌の認知度が低く課題となっている。情報誌/パリエの発行やパリエまつりの実施をより効果的に機能させるためにも、男女平等推進センターの認知度向上に向けた取組が必要と考える。また、専門職員の配置については、現在配置されている女性相談員等の専門的知識の活用等について検証するなど、改善・見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	男女平等推進センターパリエを拠点に男女平等参画の取組を進めてきているが、センターや情報誌「パリエ」の認知度が低く課題となっている。各種講座やパリエまつりをより効果的に実施するためにも、認知度の向上は重要と考える。なお、今後の事業推進に当たっては、現在、配置されている女性相談員の専門的知識の活用を検討するなど、改善・見直しに努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 他市の男女平等の意識啓発事業と、女性相談事業の実施体制等について調査する。 ◇平成31年度 女性相談員の業務に、新たに啓発事業関係業務を追加することについて、具体的にどのような業務内容、実施体制等であれば可能か、追加する時期も含め検討する。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
20	狂犬病予防事業費(動物無料相談)	みどり環境部環境保全課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	犬、猫その他の愛護を目的として飼養する動物に関する市民が抱える問題に対し、適切な指導、助言及び対処方法の提示を行う相談事業を市が実施することにより、動物に係る問題の発生を未然に防止し、人と動物の調和の取れたまちづくりに資することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	西東京市動物無料相談実施要綱に基づき、月1回、西東京市獣医師会に委託して、動物無料相談を実施する。 【相談員の配置】 田無庁舎2階展示コーナーおよび保谷庁舎1階市民ホールに獣医師各2名を配置し、相談を受付ける。 【相談内容】 ・動物の飼い方、しつけの方法等、動物の適正な取り扱いに関する事項 ・人に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある動物の対処方法に関する事項 ・その他動物との共生に必要な知識、情報等に関する事項	【対象者】 西東京市民 【事業費】 報償費 3,000円×4人×12月=144,000円 動物無料相談の実施にあたり、西東京市獣医師会へ謝礼を支払っている。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			144	144	144
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 (蓄犬登録等手数料)		144	144	144	144
	一般財源		0	0	0	0
所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	76	75	77	79	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	220	219	221	223	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (相談件数)	千円	10	12	16	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	相談件数	実績値	件	23	19	14	
	実績値						
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 年度別の合計相談件数は、年々減少しており、今後も減少傾向が続くものと考えます。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市では4市で実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	東京都動物愛護相談センターのほか、動物病院や民間団体が行っている電話やメールによる無料相談がある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	類似する無料相談もあることから優先度は低いと考える。
事業の必要性	低い	代替・類似サービスもあるため、必要性は低い。
実施主体の妥当性	課題有	市が主体となって実施する必要性は低いと考える。
事業(補助)の対象	適正	広く西東京市民を対象としており、適正と考える。
事業(補助)の内容	課題有	相談件数が少ないため、実施方法等の見直しが必要と考える。
受益者負担	適正	類似する無料相談も多いことから、適正と考える。
事業コスト	高い	相談件数が少ないため、事業コストは割高となっている。
業務負担	普通	会場の設営のみ職員が行っている。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	両庁舎における相談実績の推移を見ると、本事業を市が主体となって実施する必要性は低いものと考えられる。本事業の今後の方向性については、西東京市獣医師会と協議のうえ、決定したい。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	類似する無料相談もあることから優先度は低いと考える。
事業の必要性	低い	代替・類似サービスもあるため、必要性は低い。
実施主体の妥当性	課題有	市が主体となって実施する必要性は低いと考える。
事業(補助)の対象	適正	広く市民を対象としており、適正と考える。
事業(補助)の内容	課題有	実施主体を含め見直しが必要と考える。
受益者負担	適正	類似する無料相談も多いことから、適正と考える。
事業コスト	高い	相談件数が少ないため、事業コストは割高となっている。
業務負担	軽い	職員の業務負担は軽いものと考えられる。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	事業開始以降、相談件数も少ない件数で推移していることから、本事業を市が主体となって今後も継続的に実施する必要性は低いものと考えられる。動物に関する無料相談は、東京都動物愛護相談センターを含め、民間においてもサービスが提供されていることから、市としての事業は廃止すべきである。なお、西東京市獣医師会の単独事業として、無料相談の継続希望が有る場合には、相談スペースの提供やイベント開催時における出張相談等について、調整を図るべきものと考えられる。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	本事業は、毎月定期的に両庁舎で実施しているものであるが、動物に関する無料相談は、東京都動物愛護相談センターを含め、民間においてもサービスが提供されていることから、相談件数等の実態を踏まえ、本事業は廃止すべきと考える。なお、西東京市獣医師会として、実施継続の意向がある場合には、あらためて調整を図られたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 西東京市獣医師会との調整を図り、平成31年度予算へ反映する。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
21	集団回収奨励金	みどり環境部ごみ減量推進課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	資源物の集団回収を行う団体に対し奨励金を交付することにより、団体の資源物の回収運動を促進し、ごみ、その他の廃棄物の減量化と合わせ、市民の資源有効利用についての意識の向上を図ることとする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業費の概要	
	<p>市は、集団回収を実施する団体からの登録申請を受け、回収業者へ回収を委託する。毎年度4月から翌年3月までに、各登録団体が回収し資源回収業者に引き渡した資源物の量に応じて、1キログラム当たり7円を限度に予算の範囲内で各団体へ奨励金を交付する。</p> <p>【団体の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市民で構成された団体であること。 ・資源物の回収を業として行う団体でないこと。 ・5世帯以上の参加がある団体であること。 ※特別の事情があると市長が認めたときは、この限りではない。 ・資源物の回収を団体で月1回以上実施すること。 	<p>事業費の主な内容は、集団回収実施団体への奨励金及び回収業者への委託料である。</p> <p>【参考】平成30年度当初予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収委託料 8,576千円 ・集団回収奨励金 23,660千円 	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			31,489	30,570	33,937
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		31,489	30,570	33,937	32,236
所要人員(B)	人	0.17	0.17	0.17	0.17	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1,299	1,268	1,303	1,346	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	32,788	31,838	35,240	33,582	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (資源物回収量)	千円	10	10	11	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①登録団体数	実績値	団体	368	366	350	
②資源物回収量	実績値	t	3,325	3,216	3,116		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》							
①構成員の高齢化等により、登録団体は減少傾向にある。							
②回収量の減少要因としては、登録団体の高齢化による脱退や電子化によるペーパーレス化によるものとする。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	集団回収で収集される古紙等は、資源化に対する意識が高い市民が排出する為、非常に質が良い。また、集団回収を実施することで、地域コミュニティの活性化に繋がるといった意見がある。	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市をはじめ、多くの自治体で実施しているが、回収事業者へ支払う委託料の有無や回収品目ごとの奨励金単価など、実施方法は異なっている。近隣5市における1kgあたりの奨励金単価を比較すると、本市は中位となる。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似するサービスはない。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	事業の優先度(緊急性)は低い。
事業の必要性	普通	資源の有効利用等、より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	地域団体が主体となって実施する集団回収を奨励するものである。
事業(補助)の対象	適正	登録要件を満たした団体が対象であり、適正である。
事業(補助)の内容	適正	現段階で、これ以上改善・見直しの余地がない。
受益者負担	適正	市が負担すべき事業である。
事業コスト	普通	他自治体と比較しても標準的なコストである。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	資源の有効利用についての意識向上を図るとともに、ごみの減量と資源の分別回収をさらに推進するため、継続した実施が必要である。集団回収活動の停滞により、地域コミュニティが希薄になることも危惧されるため、地域コミュニティ活性化の観点からも、引き続き集団回収の奨励に取り組んでいく。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	事業の優先度(緊急性)は低い。
事業の必要性	普通	資源の有効利用等、より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	地域団体が主体となって実施する集団回収を奨励するものである。
事業(補助)の対象	課題有	登録団体数の減少傾向が続いている。
事業(補助)の内容	課題有	他市の状況等を検証し実施方法の見直しを図る必要がある。
受益者負担	適正	市が負担すべき事業である。
事業コスト	高い	回収委託料については、他市の状況等を調査・検証する必要がある。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	集団回収は資源の有効利用に向けた意識向上に寄与する事業ではあるが、現在の実施方法は、実施団体への奨励金に加えて、回収事業者への委託料を支払う仕組みとなっている。登録団体数の減少に加え、資源物回収量の減少傾向も続いているため、他自治体の実施方法等を調査・検証し、回収効率の向上と併せて、事業コストの抑制を図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	集団回収を実施している登録団体の多くがマンション管理組合等であり、回収方法や集積所など、行政回収との違いはほぼ無いものとする。また、集団回収では、行政回収と比較して約1.16倍の経費がかかっており、現在の仕組みでは事業実施効果も見えないことから、本事業の廃止も視野に入れつつ、経費の抑制や回収効率の向上に向けた抜本的な見直しが必要である。

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	集団回収は資源の有効利用に向けた意識向上に寄与する有効な手法として多くの自治体で実施されている。しかしながら、本市の集団回収の実態として、子供会などの地域で活動している団体の登録が少ないといった課題もある。また、経費についても行政回収と比較し、割高となっていることから、事業廃止も視野に入れ、今後、集団回収を継続するに当たっては、他市事例を調査・研究したうえで、事業費の抑制を前提とした抜本的な見直しを図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 多摩26市における最新の事業内容及び実施方法を調査し、実態を把握する。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、見直しに向けた検討を行う。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
22	違法駐車防止対策	都市整備部道路管理課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	違法駐車等を防止することにより、道路が公共の施設として広く一般交通の用に供され、安全で快適な市民生活を確保することを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	見直しの経過	
	「西東京市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき、違法駐車等防止重点地域として指定した田無駅周辺に「交通指導員」を配置し、違法駐車等を行おうとする者または既に行っている者に対し、声かけ指導や助言・駐車禁止ステッカーの挟み込み等による、違法駐車防止の広報及び啓発活動を実施する。 現在は、土曜日・日曜日・祝日及び年末、午前10時から午後6時までの8時間を3名体制でパトロールを実施している。	平成18年から警視庁による駐車監視員制度が導入され違法駐車取締りが強化された。田無駅周辺における交通渋滞の緩和や違法駐車等の抑制が一定程度図られたことから、平成22年度より指導員配置体制を見直し、平日の指導員配置を廃止し、土日祝日についても4名体制から3名体制に見直しを図っている。 本事業は「交通指導員」を配置することによる違法駐車等の防止に向けた啓発活動に留まることから、民間駐車場の充実や警察による取締りの強化などの複合的な取組により、当初の目的が達成されつつある現状に鑑みると、事業廃止または縮小に向けた検討が必要となる。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			4,316	4,731	5,239
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		4,316	4,731	5,239	5,216
所要人員(B)	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	764	746	766	792	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	5,080	5,477	6,005	6,008	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (指導件数(口頭+ステッカー))	千円	0.5	0.4	0.6	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①口頭指導件数	実績値	件	10,794	12,102	10,349	
②駐車禁止ステッカー挟み込み件数	実績値	件	239	248	173		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①指導員の配置体制を見直した平成22年度の口頭指導件数15,136件と比較すると、警察による取締りと合わせて本事業による一定の効果が見られる。 ②駐車禁止ステッカー挟み込み件数は、平成18年の警視庁による駐車監視員制度導入により大幅に減少、ここ数年、際立った変化は見られない。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	近隣自治体8市区に対する取組状況調査(平成29年8月実施) ・違法駐車防止条例を制定している：8市区中5市区 ・条例で重点地域を定めている：5市区中4市 ・重点地域において啓発活動を行っている：4市中1市 ・重点地域において啓発活動を行っていた：4市中1市
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	平成18年から警視庁による駐車監視員制度の導入により違法駐車取締りが強化されている。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	目的はある程度達成されており、優先度は低いと考える。
事業の必要性	低い	目的はある程度達成されており、必要性は低いと考える。
実施主体の妥当性	課題有	駐車監視員制度の導入など、警察による違法駐車取締りも強化されている。
事業(補助)の対象	適正	違法駐車に対する啓発活動であり、適正である。
事業(補助)の内容	課題有	警察による違法駐車取締りが強化されている中、事業効果が見えづらい。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	事業内容、指導員の配置体制に相応した標準的なコストである。
業務負担	軽い	職員の業務負担は軽い。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	田無駅周辺における交通渋滞の緩和や違法駐車抑制は、これまでの取組において一定の改善が図られているため、交通指導員の配置については、今後、廃止を前提に段階的に見直す必要がある。なお、見直し後に違法駐車状況が悪化した際に早急な対応を図ることができるよう、根拠条例や重点地域の指定については、当面の間、存置する。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	低い	目的はある程度達成されており、優先度は低いと考える。
事業の必要性	低い	目的はある程度達成されており、必要性は低いと考える。
実施主体の妥当性	課題有	駐車監視員制度の導入など、警察による違法駐車取締りも強化されている。
事業(補助)の対象	適正	違法駐車に対する啓発活動であり、適正である。
事業(補助)の内容	課題有	警察による違法駐車取締りが強化されている中、事業効果が見えづらい。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	事業内容、指導員の配置体制に相応した標準的なコストである。
業務負担	軽い	職員の業務負担は軽い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	一次評価のとおり、民間駐車場の充実や警察による取締りの強化などもあり、田無駅周辺における交通渋滞の緩和や違法駐車抑制は一定程度図られている。事業廃止により状況が悪化する恐れもあることから、「西東京市違法駐車等の防止に関する条例」に基づく違法駐車等防止重点地域としての指定は残しつつ、一定期間、交通指導員の配置を休止し、効果検証を行ったうえで、改めて本事業実施の可否を判断すべきと考える。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	民間駐車場の充実や警察による取締りの強化などもあり、田無駅周辺における交通渋滞の緩和や違法駐車抑制が一定程度図られているため、交通指導員の廃止に向けた検討を進められたい。なお、事業廃止により状況が悪化する恐れもあることから、「西東京市違法駐車等の防止に関する条例」に基づく違法駐車等防止重点地域としての指定は残しつつ、一定期間、交通指導員の配置を休止し、効果検証を行ったうえで、あらためて本事業実施の可否を判断するものとする。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成31年度～ 交通指導員の配置を休止する。 田無警察署へ駅周辺の違法駐車取締り強化を要請するとともに、配置休止後の影響を把握し、今後の事業実施の可否を判断する。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
23	交通擁護委託料	教育部教育企画課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市立小学校の児童の登下校時に、交通擁護員による通学の案内、交通ルールなどの指導啓発を行うことで、児童の安全を確保するとともに児童の規範意識の向上を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	【委託事業者】 シルバー人材センター 【配置箇所数】 市内小学校18校で計67箇所 【主な業務内容】 ・児童の通学の案内及び挨拶・声かけを行い、通常行い得る範囲で児童の安全を確保する。 ・交通マナーの指導・啓発を通し、児童の交通ルール等の規範意識を向上させる。	交通擁護員の配置については、毎年度、学校・保護者・警察・市が合同で実施している通学路の安全点検において、危険と判断された場合や交通擁護員の配置要望等があった場合に、実際の通学時間帯における児童の通学状況や車両の通行量等を確認したうえで決定している。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			42,188	42,030	43,281
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円	1,799	1,909	1,193	0
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		40,389	40,121	42,088	41,945
所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	764	746	766	792	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	42,952	42,776	44,047	42,737	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (配置箇所数)	千円	641	638	657	-	

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	配置箇所数	実績値	箇所	67	67	67
	実績値					
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 配置箇所数の変更はないが、道路状況の変化や学区の見直しなど、必要に応じて配置箇所の追加や変更等を実施してきている。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	シルバー人材センターからは、会員の高齢化等により、年々、業務体制の確保が難しくなっている旨の申し出を受けている。				
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	交通擁護員を配置している市は26市中13市であり、本市の予算額はその中で最も多い。			
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地元の育成会や地域ボランティアが中心となって活動している自治体もある。			

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	登下校時の児童の安全確保の観点から優先度は高い。
事業の必要性	高い	登下校時の児童の安全確保の観点から必要性は高い。
実施主体の妥当性	適正	教育委員会が実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	地域の児童を対象とした事業であり適正である。
事業(補助)の内容	適正	児童の安全確保に必要な人員を確保するための手段であり、適正である。
受益者負担	適正	市で負担すべきものである。
事業コスト	高い	設置箇所数が多く、委託料が高額となっている。
業務負担	普通	標準的な事務負担である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	児童の安全確保のため、引き続き実施する必要があるが、配置箇所の増設や人員の確保等については、市内の小中学校に現状を説明するとともに、地域の見守り活動や交通安全指導の充実等について意見交換を行い、見直しの可能性を検証する必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	登下校時の児童の安全確保の観点から優先度は高い。
事業の必要性	高い	登下校時の児童の安全確保の観点から必要性は高い。
実施主体の妥当性	課題有	地域における見守り体制の構築に向けて検討する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	地域の児童を対象とした事業であり適正である。
事業(補助)の内容	課題有	委託以外の対応方策について検討する必要がある。
受益者負担	適正	受益者負担を求めるべき事業ではない。
事業コスト	高い	設置箇所数が多く、委託料が高額となっている。
業務負担	普通	標準的な事務負担である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	児童の安全確保が最優先ではあるが、シルバー人材センターからの申し出もあり、交通擁護員の配置について、今後、全てを委託で対応することは困難と考える。本市では、小中学校全校での配置に加え、配置箇所数も多摩26市中最多であることから、改めて配置箇所を精査するとともに、地域の育成会やボランティアを中心とした、見守り体制の構築など、抜本的な見直しを図っていく必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	西東京市では、市内小中学校18校全てに交通擁護員を配置するほか、配置箇所数も合計67箇所と、多摩26市において交通擁護員を配置している13市の中で最も多く、多額の経費がかかっており、事業費の抑制を図る必要がある。また、現在シルバー人材センターに委託して配置しているが、将来的な担い手不足等も見込まれているため、配置箇所の精査や各小中学校を通じた保護者等への呼び掛けなど、地域における見守り体制の構築に向けて、抜本的な見直しを図っていく必要がある。

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	児童登下校時の安全を確保することは重要であり、交通擁護員を配置し、見守りや交通ルールなどの指導啓発を行う必要性は高いものとする。しかしながら、本市では全校配置に加え配置箇所数は67箇所と多摩26市中でも多く、人員の確保や事業費の抑制などの課題がある。このため、交通擁護員配置の段階的縮小も視野に入れ、地域の育成会やボランティアを中心とした見守り体制の構築など、抜本的な見直しを図られたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 市立小中学校巡回警備委託(学校運営課)の業務の範囲について調整し、交通擁護員の業務時間数の縮減に努めるとともに、登下校時の児童の見守り体制の構築について、学校との意見交換を行う。 ◇平成31年度～ 交通擁護員の配置の現状等を説明し、PTA・地域団体等との意見交換を行い、登下校時の児童の見守り体制の構築に向けた検討を行う。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
24	中学校給食事業費	教育部学校運営課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	親子調理方式により、学校給食法に沿った完全給食を実施、生徒のみならず、親権者からの負託に応え、安全・安心な給食を提供していくことを目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	小学校の給食室で調理した給食を中学校に配送する「親子調理方式」により学校給食法に則った完全給食を実施している。平成23年度3校、平成24年度6校の2期に分けて給食の提供を開始した。 中学校給食は、家庭弁当との選択制とし、申込みに当たっては学期毎に給食費を事前に振り込む前払い制としているため、給食費の滞納は発生していない。 献立は調理校である小学校と同一メニューとし、栄養摂取量については給食提供量で調整している。	【事業対象者】 市立中学校に在籍する中学生 【事業費】 調理委託料、配送委託料を含む委託料が事業費全体の87.02%を占めている。 【運営体制】 中学校における給食運営体制として各校に栄養士(嘱託員)1名、その他に中学校給食配膳員事務、学校給食費関係事務、等の職員を配置している。	
事業開始時期	平成23	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				244,436	244,762	258,928
財源内訳	国庫支出金・都支出金						
	地方債	千円					
	その他 ()						
	一般財源		244,436	244,762	258,928	257,665	
所要人員(B)			人	0.7	0.7	0.7	0.7
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	5,351	5,221	5,363	5,543
臨時職員賃金等(C')			千円	8,578	8,603	9,672	9,672
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	258,365	258,586	273,963	272,880
単位当たりコスト(E)=(D)/ (給食提供日数)			千円	1,556	1,539	1,522	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①給食提供日数	実績値	日	166	168	180	
②喫食率	実績値	%	95.5	96.0	96.3		
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①平成29年度から、各学校に年間給食回数180回を目途として示したため、給食提供日数が増加した。 ②喫食率は、給食申込者数を在籍者数で除して算出しているが、在籍者数には不登校等長期欠席者を含むため、今後も喫食率が大幅に上がることはないと思われる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	全生徒を対象としたアンケート調査によれば、「給食が実施されていて良かった」と回答した生徒が93.7%と、圧倒的に支持されている。また、食べている給食を「おいしい」又は「普通」と回答した生徒は、合計で83.9%であった。	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	親子調理方式は、センター給食よりも自校式に近いと、生徒の満足度は比較的高く、サービス水準は高いものと考えられる。ただし、食物アレルギーに対応した除去食等の提供ができないなど、課題もあり、総合的に見たサービス水準は中位と考える。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、学校給食を継続して実施する必要がある。
事業の必要性	高い	引き続き、中学校における完全給食の実施は重要である。
実施主体の妥当性	適正	市が義務教育諸学校の設置者として実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	中学生とその保護者が対象となる。
事業(補助)の内容	適正	学校給食法に基づく完全給食の実施である。
受益者負担	適正	学校給食法により、学校給食費は保護者負担となっている。
事業コスト	普通	親子調理方式により、実施コストの軽減が図られている。
業務負担	普通	標準的な業務負担と考える。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	平成23年度の第1期校の給食提供開始から6年が経過、95%を超える喫食率を維持しており、親子調理方式による中学校給食が定着したものと考える。全生徒を対象としたアンケートにおいても中学校給食の実施に対する支持は高いため、引き続き、安全で安心な給食の提供に努めていく。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	緊急性はないが、学校給食を継続して実施する必要がある。
事業の必要性	高い	引き続き中学校における完全給食の実施は重要である。
実施主体の妥当性	適正	市が義務教育諸学校の設置者として実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	中学生とその保護者が対象となる。
事業(補助)の内容	適正	学校給食法に基づく完全給食の実施である。
受益者負担	適正	学校給食法により学校給食費は保護者負担となっている。
事業コスト	普通	親子調理方式により、実施コストの軽減が図られている。
業務負担	普通	標準的な業務負担と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	親子調理方式による中学校完全給食の導入以降、給食提供日数の拡大などの改善も図られ、喫食率も向上している。導入から6年が経過したことから、事業コストや業務負担の軽減といった視点で、改めて検証を行うなど、今後の中学校給食の効率的な実施と安定した提供体制の確保に向けて改善・見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	中学校完全給食の開始以降、給食提供日数の拡大などの改善が図られるとともに、喫食率も向上している。事業費についても親子調理方式の採用により軽減が図られているものと考えているが、事業コストや業務負担の軽減といった視点で、あらためて検証を行うなど、中学校給食の効率的な実施と安定した提供体制の確保に向けて、引き続き、改善・見直しに努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 効率的な予算執行に努める。 ◇平成31年度 生徒へのアンケート調査の実施など、中学校給食事業のさらなる改善・見直しに向けた取組について検討を進める。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
25	児童健康管理費(治癒証明書発行手数料)	教育部学校運営課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市立小・中学校では、学校における感染症の発生又はまん延を予防するため、感染症に罹患した児童生徒が登校を再開する際、医師の発行する治癒証明書の提出を義務付けている。市では医師会との協議により発行手数料を決定し、全額公費負担をすることで、保護者の負担を軽減するとともに、治癒証明書の確実な提出を担保している。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	過去の制度改正/見直しの経過等	
	学校長は、学校保健安全法の規定により、感染症にかかっている、又は疑いがある、或いはかかる恐れがある児童生徒に対して、出席を停止をさせることができる。感染症に罹患した児童生徒の出席停止期間は、同法施行規則により病名ごとに細かく設定されているが、出席停止期間内においても、医師が感染の恐れがないと認めた場合には期間を短縮できるものとなっている。 【対象者】 西東京市立小学校に通う児童 【対象医療機関】 西東京市医師会に所属する市内の医療機関 【手数料】 1通500円(税別) ※保護者負担無し	平成13年7月に田無市医師会、保谷市医師会、教育委員会、保育課の4者協議が行われ、児童・生徒の登園・登校再開にあたり、治癒証明書の発行に係る保護者負担については無償とし、市が医師会へ発行手数料を支払うものとして取り決めを行った。 平成14年度からの制度開始とし、平成13年12月に市立小・中学校長に対して、治癒証明書の発行(無償)の取り扱いについて通知を行っている。	
事業開始時期	平成14年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			2,186	2,150	1,890
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		2,186	2,150	1,890	2,160
所要人員(B)	人	0.003	0.003	0.003	0.003	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	23	22	23	24	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,209	2,172	1,913	2,184	
単位当たりコスト(E)=(D)/() (治癒証明書発行件数)	千円	0.5	0.5	0.5	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	治癒証明書発行件数	実績値	件	4,048	3,981	4,162	
	実績値						
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 全発行件数の8割近くが下期に集中するため、冬場のインフルエンザ等の流行性疾患の状況等により変化する。平成27～29年度はインフルエンザの流行等により、予算に不足が生じ、流用により対応している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	医師会からは、まん延防止の観点から、医師による治癒証明書発行は必要であるとの意見を受けている。	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中、20市において、医師による治癒証明書の提出を求めており、そのうち9市で公費負担を行っている。本市は全額公費負担していることから、サービス水準は上位にある。なお、公費負担の平均額は842円/件であり、当市の540円は最も廉価である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	感染症のまん延防止の意味合いから、他の事業に比して優先度が高い。
事業の必要性	高い	治癒を証明することで、学校生活への復帰が確実・容易になる。
実施主体の妥当性	適正	医師会・学校と協議のうえ、市を主体として実施されており適正と考える。
事業(補助)の対象	適正	親権者の経済状態に左右されずに文書を受取ることが可能である。
事業(補助)の内容	適正	医師会との合意に基づく事業内容(文書の発行)であり、妥当である。
受益者負担	適正	健康な児童・生徒へのまん延防止を目的としており、市費負担が妥当である。
事業コスト	普通	感染予防のコスト計算は困難だが、文書1件の請求額は極めて低廉である。
業務負担	軽い	年に2回の集計・確認、支払いのみであり、ほぼ負担感はない。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	感染症(疾病)の治癒証明は、罹患した本人のためだけでなく、学校への通告の意味が大きい。本件には、文書の発行のための保護者の負担感を問う意見もあるが、学校生活におけるまん延防止という観点での事業趣旨の理解不足を懸念する。また、保護者の平癒確認は単なる経過観察に過ぎず、治癒の証明には当たらないため、まん延防止の効果は期待できない。従って、今後も本事業の継続は必要と考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	感染症まん延防止対策として、一定の効果はあると考える。
事業の必要性	普通	治癒証明書の確実な提出を担保するため、必要性はあるものとする。
実施主体の妥当性	適正	医師会・学校と協議のうえ市を主体として実施されており適正と考える。
事業(補助)の対象	課題有	私立小学校・中学校も含め事業対象の検討が必要と考える。
事業(補助)の内容	課題有	治癒証明によらない登校再開の判断基準も検討すべきと考える。
受益者負担	課題有	一定の受益者負担について検討すべきと考える。
事業コスト	高い	出席停止となった全ての感染症について治癒証明の提出を義務付けているため。
業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を含め、標準的な業務負担と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	学校保健安全法施行規則における出席停止の期間の基準において「治癒するまで」とされている感染症は第一種の感染症に限られており、治癒証明書を必要とする感染症の種別については、改めて見直す必要がある。また、発行手数料の全額公費負担については、多摩26市においても高いサービス水準であることから、受益者負担による経費の抑制についても併せて見直しを図る必要があるものとする。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本市では、感染症の発生又はまん延を予防し、安定した教育環境を確保するため、治癒証明書の提出を求めているが、治癒証明書の取扱いは各市様々である。治癒証明の提出を必要とする感染症の種別や費用負担など、各市の実態を調査・検証し、改めて小学校における治癒証明書の取扱いについて検討されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 治癒証明書の取扱いについて、多摩26市の実態を把握するため調査を行う。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、治癒証明書の取扱いについて検討し、感染予防やまん延防止の観点から、医師会との調整を図る。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
26	生徒健康管理費(治癒証明書発行手数料)	教育部学校運営課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市立小・中学校では、学校における感染症の発生又はまん延を予防するため、感染症に罹患した児童生徒が登校を再開する際、医師の発行する治癒証明書の提出を義務付けている。市では医師会との協議により発行手数料を決定し、全額公費負担をすることで、保護者の負担を軽減するとともに、治癒証明書の確実な提出を担保している。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	過去の制度改正/見直しの経過等	
	学校長は、学校保健安全法の規定により、感染症にかかっている、又は疑いがある、或いはかかる恐れがある児童生徒に対して、出席を停止をさせることができる。 感染症に罹患した児童生徒の出席停止期間は、同法施行規則により病名ごとに細かく設定されているが、出席停止期間内においても、医師が感染の恐れがないと認めた場合には期間を短縮できるものとなっている。 【対象者】 西東京市立中学校に通う生徒 【対象医療機関】 西東京市医師会に所属する市内の医療機関 【手数料】 1通500円(税別) ※保護者負担無し	平成13年7月に田無市医師会、保谷市医師会、教育委員会、保育課の4者協議が行われ、児童・生徒の登園・登校再開にあたり、治癒証明書の発行に係る保護者負担については無償とし、市が医師会へ発行手数料を支払うものとして取り決めを行った。 平成14年度からの制度開始とし、平成13年12月に市立小・中学校長に対して、治癒証明書の発行(無償)の取り扱いについて通知を行っている。	
事業開始時期	平成14年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				261	368	378
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源				261	368	378
所要人員(B)			人	0.001	0.001	0.001	0.001
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	8	7	8	8
臨時職員賃金等(C')			千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	269	375	386	386
単位当たりコスト(E)=(D)/() (治癒証明書発行件数)			千円	0.6	0.5	0.4	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	治癒証明書発行件数	実績値	件	483	683	1,088	/
		実績値					
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 全発行件数の8割近くが下期に集中するため、冬場のインフルエンザ等の流行性疾患の状況等により変化する。平成29年度はインフルエンザの流行等により、予算に不足が生じ、流用により対応している。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	医師会からは、まん延防止の観点から、医師による治癒証明書発行は必要であるとの意見を受けている。	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中、20市において、医師による治癒証明書の提出を求めており、そのうち9市で公費負担を行っている。本市は全額公費負担していることから、サービス水準は上位にある。なお、公費負担の平均額は842円/件であり、当市の540円は最も廉価である。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	感染症のまん延防止の意味合いから、他の事業に比して優先度が高い。
事業の必要性	高い	治癒を証明することで、学校生活への復帰が確実・容易になる。
実施主体の妥当性	適正	医師会・学校と協議のうえ、市を主体として実施されており適正と考える。
事業(補助)の対象	適正	親権者の経済状態に左右されずに文書を受取ることが可能である。
事業(補助)の内容	適正	医師会との合意に基づく事業内容(文書の発行)であり、妥当である。
受益者負担	適正	健康な児童・生徒へのまん延防止を目的としており、市費負担が妥当である。
事業コスト	普通	感染予防のコスト計算は困難だが、文書1件の請求額は極めて低廉である。
業務負担	軽い	年に2回の集計・確認、支払いのみであり、ほぼ負担感は無。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	感染症(疾病)の治癒証明は、罹患した本人のためだけでなく、学校への通告の意味が大きい。本件には、文書の発行のための保護者の負担感を問う意見もあるが、学校生活におけるまん延防止という観点での事業趣旨の理解不足を懸念する。また、保護者の平癒確認は単なる経過観察に過ぎず、治癒の証明には当たらないため、まん延防止の効果は期待できない。従って、今後も本事業の継続は必要と考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	感染症まん延防止対策として、一定の効果はあると考える。
事業の必要性	普通	治癒証明書の確実な提出を担保するため、必要性はあるものとする。
実施主体の妥当性	適正	医師会・学校と協議のうえ、市を主体として実施されており適正と考える。
事業(補助)の対象	課題有	私立小学校・中学校も含め事業対象の検討が必要と考える。
事業(補助)の内容	課題有	治癒証明によらない登校再開の判断基準も検討すべきと考える。
受益者負担	課題有	一定程度の受益者負担について検討すべきと考える。
事業コスト	高い	出席停止となった全ての感染症について治癒証明書の提出を義務付けているため。
業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を含め、標準的な業務負担と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	学校保健安全法施行規則における出席停止の期間の基準において「治癒するまで」とされている感染症は第一種の感染症に限られており、治癒証明書を必要とする感染症の種別については、改めて見直す必要がある。また、発行手数料の全額公費負担については、多摩26市においても高いサービス水準であることから、受益者負担による経費の抑制についても併せて見直しを図る必要があるものとする。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本市では、感染症の発生又はまん延を予防し、安定した教育環境を確保するため、治癒証明書の提出を求めているが、治癒証明書の取扱いは各市様々である。治癒証明の提出を必要とする感染症の種別や費用負担など、各市の実態を調査・検証し、改めて中学校における治癒証明書の取扱いについて検討されたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 治癒証明書の取扱いについて、多摩26市の実態を把握するため調査を行う。 ◇平成31年度 調査結果を踏まえ、治癒証明書の取扱いについて検討し、感染予防やまん延防止の観点から、医師会との調整を図る。
---------------	--

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
27	教育研究活動に対する補助金	教育部教育指導課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	市立小・中学校の教育研究活動に対して補助金を交付することにより、学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図る。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業(補助)対象者・事業費(補助額)等	職員の業務内容	
	【補助対象】 ・小学校校長会、小学校副校長会 ・中学校校長会、中学校副校長会 ・小学校教育研究会 ・中学校教育研究会 【補助金額】 1,233,000円(6団体総額) ※H30当初予算額 【事業内容】 校長会、副校長会、教育研究会の自主研究、研修、成果の発表 【補助金の主な使い道】 講師謝金、印刷製本費	【業務フロー】5月中旬以降随時受付 ①補助申請受付 ②申請内容確認 ③交付決定(決定通知書の発行) ④口座振込(伝票処理) ⑤口座振込エラー対応 ⑥実績報告書收受(余剰金伝票処理) ⑦実績報告書内容確認 ⑧補助金額確定(補助金額確定通知書の発行)	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			1,195	1,204	1,224
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		1,195	1,204	1,224	1,233
所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	76	75	77	79	
臨時職員賃金等(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	1,271	1,279	1,301	1,312	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (研究会(部会)等開催回数)	千円	5	6	6	-	

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	研究会(部会)等開催回数	実績値 回	242	220	220	
		実績値				
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 研究会(部会)の数、年間研究回数は、ほぼ固定されており、年度による差は少ない。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	各自治体の補助額にもかなりの開きが見られるが、多摩26市中で、およそ半数の市が補助を実施していないため、本市の補助については上位である。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	都及び市で実施する教員研修などがある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	児童・生徒に対する授業の質に直結する場合がある。
事業の必要性	高い	教員の質を保つためにも必要性がある。
実施主体の妥当性	適正	授業等の質の維持・向上に向けて、市が支援を行うことは適切と考える。
事業(補助)の対象	適正	教員のグループ研修の一部を補助するものであり、適切と考える。
事業(補助)の内容	適正	講師謝金や研究紀要の作成経費等に充当されており、適切と考える。
受益者負担	課題有	補助制度のない他自治体の状況等も調査・検証する必要がある。
事業コスト	安い	他の研修費用と比較すると低コストである。
業務負担	普通	補助金の交付に係る業務であり、標準的な業務負担と考える。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	教育研究活動は、児童・生徒に対する授業等の質の向上を図るため、指導主事が実施している研修事業を補完する役割を担うものである。特に、平成32年度新学習指導要領の完全実施に向けて、より一層教育研究の必要性が高まっている。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	授業等の質的向上に資するものであり、継続した実施が望ましい。
事業の必要性	普通	授業等の質を維持・向上に向けて必要性はあると考える。
実施主体の妥当性	課題有	市が主体的に実施すべきものか、検証が必要と考える。
事業(補助)の対象	適正	教員のグループ研修の一部を補助するものであり、適切と考える。
事業(補助)の内容	適正	講師謝金や研究紀要の作成経費等に充当されており、適切と考える。
受益者負担	課題有	補助制度のない他自治体の状況等も調査・検証する必要がある。
事業コスト	普通	補助金支出に対する効果が見えづらい。
業務負担	普通	補助金の交付に係る業務であり、標準的な業務負担と考える。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	教員の自主研究活動に対する補助は、学校数や教員数等の規模により、各自自治体における取組に差があり、本市はグループ研究の取組に適した規模にあり、活発な活動が行われている。現在、小・中学校の教育研究会の他、各校長会・副校長会へ補助金を交付しているが、補助金要綱において明確に規定されていない。今後の研究活動支援に向けて、適正に補助金が執行されるよう、改善・見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本市では教員の自主研究活動が活発に行われており、補助制度も充実しているものとする。現在、小・中学校の教育研究会の他、各校長会・副校長会の行う事業についても対象事業としているが、補助金要綱において明確な規定がなく、補助金の適正支出という点で課題があるものとする。補助金交付要綱を見直し、適正な補助に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 補助金交付要綱を改正し、交付対象を明確化する。 ◇平成31年度 改正後の要綱に基づき、適正な補助を実施する。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
28	小・中学校作品展補助金	教育部教育指導課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	市立小・中学校の児童・生徒の作品等を一堂に会して展示することにより、児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てるとともに、市民への学校教育に対する理解、関心を高める。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	職員の業務内容	
	【補助対象】 小学校校長会及び中学校校長会 【補助金額】 小学校:455,000円 中学校:290,000円 【事業内容】 例年1月下旬の週末に「南町スポーツ・文化交流センターきらっと」において、小・中学生の図画・工作・書写等の作品の展示会を開催する。 【主な補助金の使い道】 ポスター、消耗品、作品の運送代	【業務フロー】 ①補助申請受付 ②申請内容確認 ③交付決定【決定通知書の発行】 ④口座振込【伝票処理】 ⑤口座振込エラー対応 ⑥実績報告書收受【余剰金伝票処理】 ⑦実績報告書内容確認 ⑧補助金額確定【補助金額確定通知書の発行】	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)				692	670	745
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
	その他 ()						
	一般財源				692	670	745
所要人員(B)			人	0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	76	75	77	79
臨時職員賃金等(C')			千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	768	745	822	824
単位当たりコスト(E)=(D)/ (来場者数)			千円	0.1	0.1	0.1	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	来場者数(小学校・中学校合計)		実績値	人	7,577	8,166	7,733
		実績値					
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 本事業に対する市民の認知度も上がっており、毎年来場者数も増加していたが、H29年度の冬季は、インフルエンザの大流行等の影響もあり、来場者数が減少した。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		会場アンケート(80件) 非常に良かった・・・約8割 展示の工夫(場所が分りづらい等)・・・約1割 その他(会場・案内・作品)・・・約1割					
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)		<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	近隣5市において、校長会を対象とした補助金事業としているのは本市のみであるが、学校の創意工夫により魅力ある展示会となっている。				
	代替・類似サービスの有無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市内、小学校の児童・中学校の生徒それぞれを一堂に会した作品展は、市や学校が主体となって実施しなければ実現しない。				

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	優先度(緊急性)は低いですが、継続して実施する事が望ましい。
事業の必要性	普通	児童・生徒の創作意欲の向上や文化芸術振興にも寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	市立小・中学校の作品展であり、市や学校が主体となって実施する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	作品展を実施する各校長会への補助であり、適切である。
事業(補助)の内容	適正	作品展の実施に伴う必要な経費の補助であり、適切である。
受益者負担	適正	受益者負担を求めべき事業ではない。
事業コスト	普通	ポスター作成費や作品の運送代が主な経費であり、標準的なコストである。
業務負担	軽い	補助金交付に伴う事務処理が中心であり、業務負担は軽い。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	児童・生徒の豊かな情操を育てるとともに、市民に対して広く市立小・中学校の図画、工作、書写等の作品を一堂に会して展示することにより、学校教育に対する理解、関心を高めることに寄与しており、継続して実施していくことが望ましいと考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	優先度(緊急性)は低いですが、継続して実施する事が望ましい。
事業の必要性	普通	児童・生徒の創作意欲の向上や文化芸術振興にも寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	市立小・中学校の作品展であり、市や学校が主体となって実施する必要がある。
事業(補助)の対象	課題有	各校長会への補助金支出については見直しを検討する必要がある。
事業(補助)の内容	適正	作品展の実施に伴う必要な経費の補助であり、適切である。
受益者負担	適正	受益者負担を求めべき事業ではない。
事業コスト	高い	実施方法の見直し等により効率化を図る必要がある。
業務負担	軽い	補助金交付に伴う事務処理が中心であり、業務負担は軽い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	現在、小学校・中学校の作品展は開催日程を分けて別々に実施されているため、会場の設営や作品の展示、撤去など教職員の業務負担の軽減などの観点から改善・見直しを図る必要があるものと考えられる。展示可能な作品数などの課題はあると考えるが、事業目的にあるとおり、児童・生徒の作品を一堂に会して展示することで、より幅広い年齢の作品に触れ、創作意欲の向上や学校教育に対する理解促進が図られるものと考えられる。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	小学校児童作品展・中学校生徒作品展ともに来場者も多く、学校教育に対する理解促進や児童・生徒の創作意欲の向上につながる効果的な事業であると考えられる。会場設営など、作品展の開催にともなう教職員の業務負担なども考慮しつつ、引き続き、魅力ある作品展の開催に向けて、改善・見直しを図りたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度～ 展示会の実施・検証を踏まえ、次年度実施に向けた改善・見直しを図る。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
29	スポーツ大会補助金	教育部教育指導課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	西東京市立中学校のスポーツ大会を奨励し、スポーツ大会活動を通して各学校相互の交流と技術の向上を図る機会を与え、心と体の健康づくりに寄与する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業(補助)の概要	職員の業務内容	
	【補助対象】 中学校長会 【補助金額】 850,000円 【事業内容】 市内中学校の部活動別対抗試合 競技種目: 野球・サッカー・バスケットボール・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・硬式テニス・陸上・卓球・バドミントン 期 間: 夏季休業期間中 会 場: 総合体育館・ひばりアム野球場等 主な補助金の使い道 会場使用料、審判代、ボール・シャトル代等	【業務フロー】 5月中旬以降随時受付 ①補助申請受付 ②申請内容確認 ③交付決定【決定通知書の発行】 ④口座振込【伝票処理】 ⑤口座振込エラー対応 ⑥実績報告書收受【余剰金伝票処理】 ⑦実績報告書内容確認 ⑧補助金額確定【補助金額確定通知書の発行】	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			850	850	850
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		850	850	850	850
所要人員(B)	人	0.01	0.01	0.01	0.01	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	76	75	77	79	
臨時職員賃金等(C')	千円					
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	926	925	927	929	
単位当たりコスト (E)=(D)/ (スポーツ大会参加人数)	千円	0.4	0.4	0.4	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	スポーツ大会参加人数	実績値	人	2,324	2,262	2,222	
	実績値						
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 市立中学校の生徒数減少に伴い、部活動への参加人数も減少傾向にある。部活動を活性化させるためにも、制度的支援が必要である。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし					
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	近隣5市において、中学校スポーツ大会の実施に対し補助金の交付を行っている市は、本市を含め2市であるが、他市においては、会場使用料が全て無料となっている。				
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	地区大会、都大会、関東大会、全国大会等試合を経験する機会はあるが、全部員が試合に出られるわけではない。				

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	より多くの生徒が試合を経験ができる。
事業の必要性	普通	練習成果の発揮、向上心の維持向上等を図るため必要である。
実施主体の妥当性	適正	市及び中学校が実施主体となっており適正と考える。
事業(補助)の対象	適正	適正と考えるが、会場を各中学校にすることも検討するべきである。
事業(補助)の内容	適正	大会に必要な経費を補助するため適切である。
受益者負担	適正	参加者から負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	施設使用料等を含め、標準的な事業コストであると考ええる。
業務負担	軽い	補助金の交付に関する事務処理が中心であり職員の業務負担は軽い。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市立中学校における部活動の練習成果を発揮する場として、引き続きスポーツ大会を実施していく必要があると考える。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	優先度(緊急性)は低いが、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	練習成果の発揮、向上心の維持向上等を図るため必要である。
実施主体の妥当性	適正	市及び中学校が実施主体となっており適正と考える。
事業(補助)の対象	適正	大会を運営する中学校校長会への補助であり、適正である。
事業(補助)の内容	課題有	実施方法を含め、補助対象経費を明確にする必要があるものとする。
受益者負担	適正	参加者から負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	施設使用料等を含め、標準的な事業コストであると考ええる。
業務負担	軽い	補助金の交付に関する事務処理が中心であり職員の業務負担は軽い。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	部活動における日頃の練習成果を発揮する場として、スポーツ大会を実施し、公式競技に対応した環境で試合を経験することは必要と考える。施設使用料や審判代の他、消耗品等の経費に補助金が充てられているが、補助金要綱には補助対象経費が明確に規定されていないため、見直しが必要である。スポーツ大会の実施については、教職員の大きな負担とならないよう、中学校校長会等と調整し、改善・見直しを図っていく必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	部活動における日頃の練習成果を発揮する場として、スポーツ大会を実施し、より良い環境で試合を行うことは良い経験となる。施設使用料や審判代の他、消耗品等の購入経費に補助金が充てられているが、補助金要綱上、補助対象経費が明確に規定されていないため、補助金の適正支出という点で課題があるものとする。補助金交付要綱を見直し、適正な補助に努められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 補助金交付要綱を改正し、補助対象経費を明確化する。 ◇平成31年度 改正後の要綱に基づき、適正な補助を実施する。
---------------	---

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
30	成人式事業	教育部社会教育課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	国民の祝日に関する法律では、成人の日は「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いほげます」ものとして定められており、次世代を担う新成人に、社会の一員として認められる年齢に達したことを自覚してもらう日として新成人を祝福する日である。その節目として新成人の門出を祝うために式典を挙げる。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	成人式式典の開催 【実施日】 成人の日(祝) ※学区で区分けし2回実施 【会場】 保谷こもれびホール 【内容】 ・市民団体等によるステージアトラクション ・恩師からのメッセージビデオ上映 ・式典(国歌斉唱、主催者挨拶、来賓祝辞、新成人挨拶) 【記念品】 ・予算の範囲内において出席者に記念品を贈呈 ・出席できなかった方には、希望により社会教育課窓口にて、案内葉書と引換えに記念品を贈呈している。	【事業費】 ・報償費(記念品、手話通訳者・アトラクション出演者等への謝金) ・需用費(消耗品、案内状印刷) ・役務費(案内状郵送料) ・委託料(会場設営、機材運搬等) ・使用料及び賃借料(会場及び備品使用料) 【今後の制度改正】 2022年4月に施行予定の改正民法により、成人年齢が18歳に引き下げられる。	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			1,677	1,686	1,823
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		1,677	1,686	1,823	1,823
所要人員(B)	人	0.48	0.50	0.49	0.49	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,669	3,729	3,754	3,880	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	5,346	5,415	5,577	5,703	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (式典参加者数)	千円	4	5	5	-	

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①式典参加率	実績値	%	56.2	51.4	55.4	
	②式典参加者数/対象者数	実績値	人	1,191/2,121	1,159/2,257	1,238/2,236	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 参加率は天候により影響が出ることもあるが、直近3か年の実績では50%台で推移している ※平成29年度の参加率は55.4%で26市中15位とやや低い参加率となっている。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	平成29年度の成人式式典参加者を対象とした式典開催日に関するアンケート(回答率22.3%)では、276人中、194人(約70%)が式典開催日は成人の日が望ましいと回答している。	
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	・式典…多摩26市全市で実施。 ・アトラクション…25市/26市で実施。 ・記念品の贈呈…10市/26市で実施。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	新成人の門出を祝うため、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	市が実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	新成人が対象であり、見直しの余地がない。
事業(補助)の内容	課題有	記念品の贈呈について、見直しの余地がある。
受益者負担	適正	新成人の門出を祝うものであり、受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	普通	他自治体と比較して標準的なコストである。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	改正民法施行後は、高校3年の1月に成人の日を迎えることになり、多くの新成人が受験と重なるため、実施時期について検討が必要となる。さらに、改正民法施行初年度(2022年度)は、18～20歳全員が対象者となるため、会場や実施方法について検討が必要となる。また、記念品の見直しにあたっては、地域色のあるものを検討したい。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	新成人の門出を祝うため、継続して実施することが望ましい。
事業の必要性	普通	より豊かな市民生活の形成に寄与する事業である。
実施主体の妥当性	適正	市が実施すべき事業である。
事業(補助)の対象	適正	新成人が対象であり、見直しの余地がない。
事業(補助)の内容	課題有	記念品の贈呈について、見直しの余地がある。
受益者負担	適正	新成人の門出を祝うものであり、受益者負担を求めるものではない。
事業コスト	高い	記念品については、廃止を含めた見直しの必要がある。
業務負担	普通	事務負担相応の実施効果である。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	成人式は人生の節目として新成人の門出を祝う重要なイベントであると考えているが、記念品については、他自治体の状況も踏まえつつ、改めて内容を検討すべきものと考えている。また、成人年齢引き下げ後の成人式の実施のあり方については、抜本的に見直しが必要と考えているが、他自治体の動向等も見据えながら、引き続き、十分な検討が必要と考えている。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	成人式は人生の節目となるイベントの一つであり、市としても毎年、式典を挙行し、新成人の門出を祝っている。今後の式典実施に当たっては、成人年齢引き下げ後の成人式の実施方法や記念品など、他市の動向等も踏まえ、あり方の検討を進められたい。

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	◇平成30年度 記念品のあり方について検討する。 ◇平成31年度 成人年齢の引き下げ後の式典実施に向けて、国のあり方検討のための関係省庁連絡会議の動向に注視しつつ、庁内検討を進める。
---------------	--

平成 30 年度（2018 年度）

西東京市事務事業評価報告書

平成 31 年 3 月発行

編集・発行 西東京市企画部企画政策課

〒188-8666 東京都西東京市南町五丁目 6 番 13 号

電話 042-460-9800（直通）